



第二次山口市総合計画 後期基本計画（案）概要版

山口市総合政策部 企画経営課

第二次山口市総合計画の全体構成及び目次

I 序 論

1	策定の経緯	2
2	総合計画の位置づけ	3
3	山口市を取り巻く潮流や課題	4

II 基本構想（平成30（2018）年度～令和9（2027）年度）

議決事項

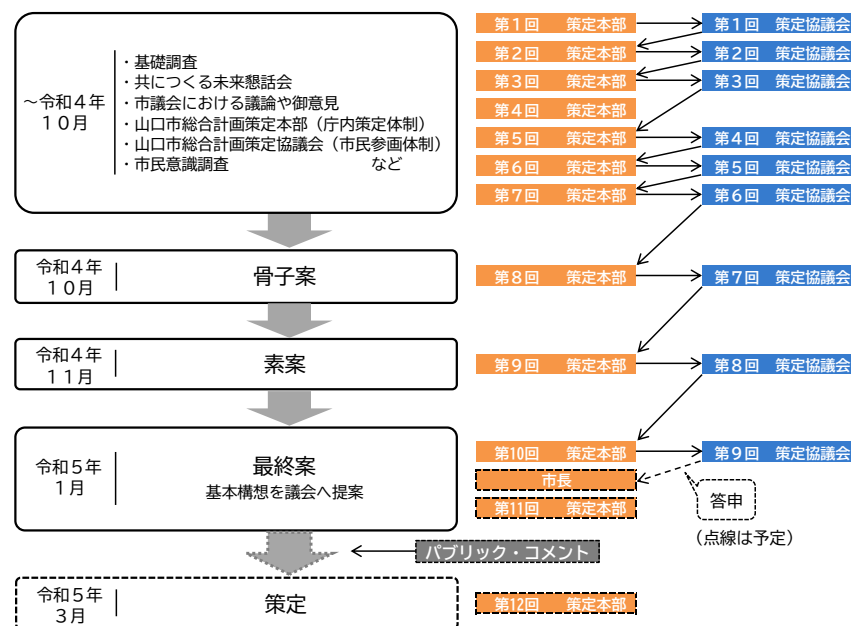
1	目標とする将来都市像	7
2	目指すまちの姿	13
3	目指すべき都市構造等	18

III 後期基本計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）

1	後期基本計画推進の方向性	23
2	後期基本計画の構成	30
3	重点プロジェクト	31
4	施策別計画	39
5	地域づくりの方向性	72
6	財政運営の考え方	73
7	山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略	75
【参考】	ふるさと指標の達成に向けた後期基本計画の重点プロジェクトとSDGsの関連表	76

1 策定の経緯

- 本市においては、平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）までの10年間を計画期間とする第二次山口市総合計画に基づく取組を進めているところです。
- 第二次山口市総合計画前期基本計画の計画期間が、令和4年度（2022年度）で終了することから、第二次山口市総合計画後期基本計画の策定に向けて、市内21地域の地域づくり協議会や若者・子育て世代等との「共につくる未来懇話会」の開催や、子育て世代や大学生等を対象とした市民意識調査などを通じて、幅広い市民の皆様からの御意見や御提案等をいただきました。また、市議会の毎定例会等において、検討状況の説明、議論がなされてきました。
- 市長を本部長とする山口市総合計画策定本部における検討や、市民参画体制としての山口市総合計画策定協議会における検討を進めてきました。
- 策定本部においては、後期基本計画の重点プロジェクトや施策別計画等の検討を進め、令和4年（2022年）10月に「骨子案」、同年11月に「素案」を作成し、令和5年（2023年）2月に第二次山口市総合計画後期基本計画の最終案を取りまとめる予定です。
- 同年2月にパブリック・コメントを実施し、令和5年第1回山口市議会定例会にて、基本構想の変更について議決ののち、同年3月に後期基本計画を策定する予定です。



2 総合計画の位置づけ

総合計画は、本市が総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための指針であり、本市の最上位計画です。第二次山口市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実行計画」で構成します。

(1) 基本構想＜計画期間：10年間＞

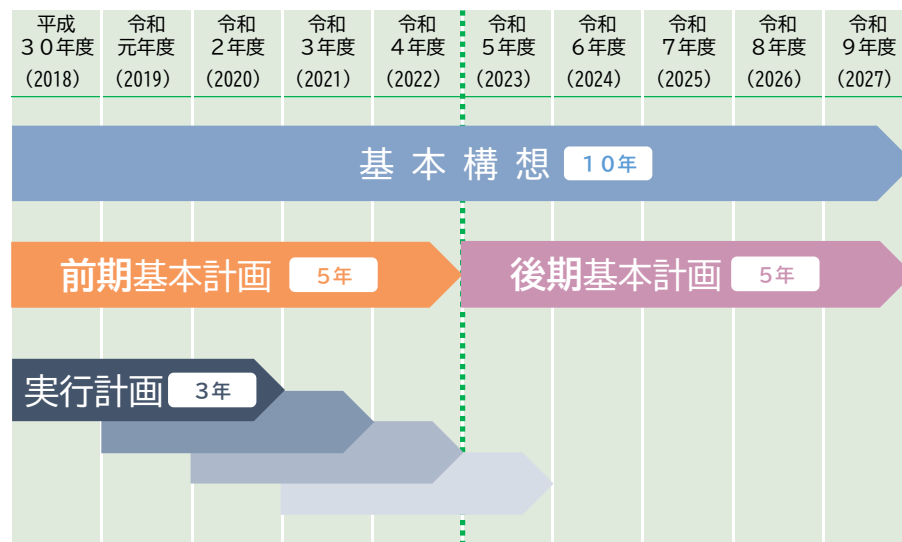
基本構想は、本市の目指すべき将来都市像、まちづくりの基本的な方向、そして、その実現に向けた政策等の基本的な方向性を示す「公共計画」です。計画期間は、平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）までの10年間です。また、目標年次は、令和9年度（2027年度）とします。

(2) 基本計画＜計画期間：5年間＞

基本計画は、基本構想を具体化し、将来都市像を実現するために必要な基本的な取組を示すものです。社会経済情勢の変化等に対応するため、計画期間は、前期5年間、後期5年間とします。後期基本計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までとします。また、目標年次は、令和9年度（2027年度）とします。

(3) 実行計画＜計画期間：3年間＞

実行計画は、基本計画に基づき、施策・事業の優先度や財政状況に応じて、具体的な事業を年度ごとに示す計画です。計画期間は3年とし、毎年度、基本事業や事務事業の見直しを行うと同時に、総合計画の進行管理を実施します。



3 山口市を取り巻く潮流や課題

(1) 山口市の地勢等

①位置・地勢、②歴史、③地名、④市域の変遷 を記載

(2) 時代潮流や課題

① 定住人口等

ア 人口動態（自然動態・社会動態）

- ・ 令和2年国勢調査では、5年前と比較し、山口県全体の人口が4.5 %減少する中、本市の人口は1.8 %の減少に留まる。
- ・ 少子高齢化は引き続き進展。死亡数が出生数を上回る「自然減」を主たる要因として、本市の人口は微減傾向が続く見込み。
- ・ 本市の社会動態全体としては転入超過の傾向にある一方、20代の若者の大都市圏への転出超過の流れは依然として継続。
- ・ 人口減少や少子化に歯止めをかけつつ、一定の人口減少が進む中であっても、あらゆる地域に安心して住み続けられるための取組が必要。 など

イ 超高齢社会への到達

- ・ 令和2年国勢調査では、高齢化率は、全国で28.6% 山口県で34.6 % 本市で29.0 %
- ・ 高齢者人口の総数のピークは、全国で令和24年(2042年)、山口県で令和2年(2020年)、本市で令和22年(2040年)。
- ・ 令和7年(2025年)には「団塊の世代」の全てが75歳以上に到達する中で、健康・医療・福祉ニーズの増大が見込まれる。 など

ウ 人口の地域的な偏在

- ・ 全国的には、地方から東京圏への転出超過が継続。
- ・ 本市の人口の社会動態の傾向として、対県内では転入超過、対県外では転出超過の状況。
- ・ 市内21地域別の人口動態では、都市核周辺エリアで人口維持・増加傾向、農山村エリア※で人口減少が長期にわたり進展。
※農山村エリア（9地域）： 仁保、小鯖、陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、秋穂、徳地、阿東地域
- ・ 都市核周辺エリアにおける暮らしやすい環境整備、農山村エリアにおける定住環境の維持・確保に向けた取組が必要。 など

② 交流人口の状況

- ・ 本市の交流人口は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急激に減少。一方で、マイクロツーリズムやワーケーションなどの新たな旅行形態により、交流創出の兆しも現れる。
- ・ 国の観光需要喚起策等により、国内旅行は再開し、インバウンドも、今後、本格化していくことが予想される。
- ・ 令和7年（2025年）の大阪・関西万博の開催を契機としつつ、交流人口をコロナ禍前の水準に回復させるとともに、新たな交流の創出に向けた更なる取組が必要。 など

③ 新型コロナウイルス感染症の影響

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、市民生活、地域経済に大きな影響や変化を生じさせた。
- ・ 本市では、感染拡大の防止に向けた徹底した取組とともに、社会経済活動の維持や地域経済の活性化などの取組を進めている。
- ・ 新型コロナウイルスの感染症法上の分類が、季節性インフルエンザと同等の「5類」に移行されることも見込まれる中、まずは、市民生活や地域経済をコロナ禍前の水準に回復させるとともに、更なるまちづくりの取組を進める必要がある。 など

④ デジタル化の進展

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、社会全体におけるデジタル化が加速。
- ・ 国は、令和4年7月にデジタル田園都市国家構想基本方針を策定。令和4年12月には、デジタルの力を地方創生の加速化・深化につなげるため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定。
- ・ 本市は、令和4年3月に「山口市スマートシティ推進ビジョン（山口市官民データ活用推進計画）」を策定済。
- ・ 今後、デジタル技術の更なる活用を通じて、地域課題の解決や、地域の活性化を図る必要がある。 など

⑤ 地域脱炭素の広がり

- ・ 国は、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることとし、2030年度までに全国100カ所の脱炭素先行地域を選定予定。
- ・ 本市は、「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言。令和4年11月に「脱炭素先行地域」として選定された。
- ・ 地域脱炭素の取組を、地域課題の解決や地域経済の活性化につなげていく必要がある。 など

⑥ 人生100年時代における学び直しの必要性の高まり

- ・ 医療の発達等により、健康寿命の延伸、高齢者の若返り現象が見られるなど、人生100年時代が到来。
- ・ 「教育を受ける」「仕事をする」「退職して余暇を過ごす」といったステージを年齢に応じて一方通行で進む社会から、年齢に関わらずそれぞれのステージを自由に行き来できる社会へと変化。
- ・ 大学等の高等教育機関が集積する本市の特性を生かし、あらゆる世代の学び直しができる環境づくりなどの取組が必要。

⑦ ライフスタイル等の状況

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響やデジタル化の進展等により、人々の働き方・暮らし方・コミュニティに対する意識が変化しており、こうしたライフスタイルの変化に対応したまちづくりを進める必要がある。
- ・ 女性の就労が進み、M字カーブの解消が図られつつあるものの、正規雇用率は低く、男性の育児休業取得率は向上していないことなどから、女性が希望に応じて働きやすい環境づくりの取組が必要。
- ・ 市内の大学生等について、卒業後も住み続けたいと感じている若者が半数近くいる一方で、移動手段や遊びの場に不便を感じているという声も多く、こうした課題への対応が必要。
- ・ 市内の子育て世代からは、子育て環境について満足している声もある一方で、わかりやすい子育て関連の情報や、子どもが安心して遊べる場所、子育て世代に優しい道路や交通手段などを求める声も多く、こうした課題への対応が必要。 など

⑧ 産業・雇用構造

- ・ 本市の産業構造は、第3次産業の割合が高く、産業中分類の特化係数では、情報通信業、教育・学習支援業が高い。
- ・ 第2次産業では、本市への企業進出が相次ぎ、売却可能な市有産業団地が不足している。
- ・ 農林水産業については、県内での特化係数が高いものの、担い手不足や後継者不足が課題。
- ・ 企業における高年齢者の雇用確保・就業機会確保や障がい者の雇用確保への対応促進の取組が必要。 など

⑨ 安全安心への意識の高まり

- 全国的な風水害・土砂災害や地震災害などの頻発を背景として、市民の安全安心に対する意識は高まっている状況にあり、浸水対策や住宅等の耐震化などの防災・減災対策や地域防災力の向上に引き続き取り組む必要がある。
- 特殊詐欺被害への対策や高齢運転者の事故防止など、高齢者の暮らしの安全を守る引き続きの取組が必要。 など

⑩ 国際経済環境（国際紛争、原油価格・物価高騰等を含む）

- 国家間競争の時代に本格的に突入する中、ロシアによるウクライナ侵略など、安全保障環境は一層厳しさを増している状況。
- 国は、エネルギーや半導体を始めとした経済安全保障の強化、食料安全保障の強化を進められている。
- 物価高・円安への対策等の国の施策と連携しつつ、市民生活や地域経済を支え、地域経済を活性化させる取組が必要。 など

⑪ 国土政策・地域政策（国の動向等）

- 国は、デジタルとリアルが融合した新たな地域生活圏の形成の検討、持続可能な産業への構造転換や成長産業の分散立地、地域脱炭素の推進を始めとしたグリーン国土の創造など、東京一極集中の是正を推進。
- 本県は、県土構造として中小都市が分散する分散型都市構造となっており、広島県にまたがる県東部圏域、県中部の圏域、県西部の下関、北九州・福岡にまたがる圏域という地域構造。
- 県中部において、県勢の発展をけん引し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点形成が必要。 など

⑫ 広域交通ネットワーク

- 一定の人口規模を有する活力ある都市圏を維持し続けるためには、都市間を結ぶ公共交通・道路ネットワークが重要。
- 県中部における定住環境の確保や地域経済の活性化に向けては、公共交通ネットワークの再構築や都市圏を広げる道路の強化が必要。（ＪＲローカル線、国道整備等） など

⑬ 新たな時代に対応した行政経営

- 人口減少や少子高齢化が進展し、社会保障関係経費等の増大が見込まれる中、税収確保や自主財源の確保など、持続可能な財政運営の確立を進めている。
- 窓口での相談支援等の対人サービスの充実に向けて、定型的な業務のデジタル化や新本庁舎整備を推進しつつ、業務効率化につながる組織体制の構築や仕組みづくりを進める必要がある。
- 市民サービス向上に向けて、市職員一人ひとりの能力が最大限発揮されるよう、働きやすい職場環境の整備や必要な職員人材の確保が図られる組織運営が必要。
- 未利用となっている公共施設・公有地の利活用などを地域活性化につなげる取組が必要。 など

⑭ 持続可能な開発目標（SDGs）

- 持続可能な開発目標（SDGs）は、平成27年(2015年)の国連サミットで採択された令和12年(2030年)を年限とする国際目標。誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた17のゴール(目標)を設定。
- 国は、平成29年(2017年)から毎年、各省庁の諸施策を位置付けた「SDGsアクションプラン」を策定し、取組を推進。
- SDGsの理念は、本市の目指すまちの豊かさと、その方向性を同じくすることから、本市においても、SDGsの理念を踏まえた本市の「ふるさと指標」の向上を目指した施策展開を図っていく必要がある。 など

II 基本構想（平成30年度～令和9年度）

議決事項

1 目標とする将来都市像

（1）将来都市像

豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口
～これが私のふるさとだ～

将来都市像は、本市のこれからのまちづくりの方向性や目指す姿を明らかにするもので、「住んでみたい住み続けたい」と思える山口を、地域社会全体で、共に創っていくための共通の目標です。

本市は、豊かで美しい自然と調和した県都として、また、それぞれの地域において、独自の歴史・文化・産業等の地域資源を育みながら、先人たちのたゆまぬ努力により発展し、多様な暮らしが可能なまちを築いてきました。また、市内の地域との間や、市外の近接する都市との間で、多様な交流が行われています。さらに、近年、新山口駅において、県の陸の玄関としての位置付けが高まり、産業交流面における本市の更なる発展が期待されています。

第二次山口市総合計画は、こうした本市の魅力を受け継ぎ、高め、本市全体が活力を創出し、発展していくこととし、「豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 ～これが私のふるさとだ～」を将来都市像とします。

「豊かな暮らし」については、本市における自然、歴史、文化、産業、まち、人材等の本市の地域資源の多様性こそが本市の豊かさの源であり、これらを生かすとともに、市民一人ひとりの価値や多様性を大切に、共感することで、豊かな地域社会を築くものです。同時に、豊かさの価値観、豊かさの「ものさし」を、「ボリューム（量）からクオリティ（質）へ」と転換し、人口減少時代にあっても、本市が発展し続けるために、**デジタル技術等も活用しながら**、様々な分野において暮らしの質を向上させていきます。

また、この「豊かな暮らし」を「交流」と「創造」により支えていきます。

「豊かな暮らし」を支える「交流」については、人や地域等がつながり、地域の産業や文化を活性化させ、経済効果を生み出す、3つの「交流のまち」の姿を描いています。1つ目は、「人と人」の交流として、あらゆる世代や団体等が、互いの価値を尊重し、コミュニケーションをとり、見守り、助け合い、共に地域の課題を解決していく交流のまちです。2つ目は、「地域と地域」の交流として、市内21の地域が、それぞれの地域特性や個性を高め、地域間交流やネットワークの強化を図ることで、市内のどの地域でも住みよいと思えるような交流のまちです。3つ目は、「都市と都市」の交流として、本市全体の魅力と個性を高め、近隣都市や国内外との連携を図り、活力ある経済活動や高次の都市機能が確保された交流のまちです。この3つの「交流のまち」の姿を目指す中で、人と人、人と地域、人と都市等の交流が、重層的につながるまちを創造していきます。

また、「豊かな暮らし」を支える「創造」については、市民一人ひとりが持つ多様な価値と個性、集落や地域の個性や、本市全体の個性、こうした重層的で多様な個性を磨き上げていく「個の創造」を図るとともに、個が互いに共感し、交流し、調和していくことで、新たな創造性が育まれ、創造的な人材が集まり、まちの活力が創出される創造のまちの姿と、「共に創る」という方向性で、市民、地域、事業者等が、まちに関わり、まちをより良く変えようとする創造のまちの姿を描いています。

そして、こうした「豊かな暮らし」と、それを支える「交流」と「創造」で構成している将来都市像を、本市出身の詩人である中原中也の詩の一節「これが私の故里だ」にちなみ、「これが私のふるさとだ」として、総括的に表現しています。これについては、いわゆる「シビックプライド」の創造であり、市民一人ひとりが、まちへ関わり、まちの変化を実感することで、結果として「誇りと愛着」を育んでいくまちを創造していきます。



(2) 都市政策の柱

将来都市像を実現するための本市の都市政策の柱を「広域県央中核都市づくり」と「個性と安心の21地域づくり」とします。

広域県央中核都市づくり

では、県都としての役割を果たす中で、高次の都市機能を集積し、サービス業の振興等を図り、市内や山口県央連携都市圏域等に対して高次の都市機能を提供することで、本市のあらゆる地域に安心して住み続けられるまちづくりを進め、広域的な経済活力や交流を創出します。

個性と安心の21地域づくり

では、これまで取り組んできた協働によるまちづくりのもとで、地域資源を最大限に活用し、市内の21地域の特長や個性を際立たせ、効果的なネットワークを形成するまちづくりを進めます。同時に、人口減少時代において、人口規模の小さな集落地域にあっても、一定の生活関連機能が維持・集積されるように、一定程度の集約を通じた拠点形成とネットワーク化により、暮らしやすい、安心の定住環境を確保するまちづくりを進めます。

(3) 数値によるまちの姿

人口減少と少子化に歯止めをかけ、高齢社会が進展する中であっても、豊かで安心して暮らせるまちづくりを進め、また、交流人口を増やすことで、さらなるまちの豊かさや活力につなげていきます。そこで、基本構想の目標年次である令和9年度（2027年度）におけるまちの姿を、「人口（定住人口）」、「交流人口」、「ふるさと指標」の3つの数値で表します。

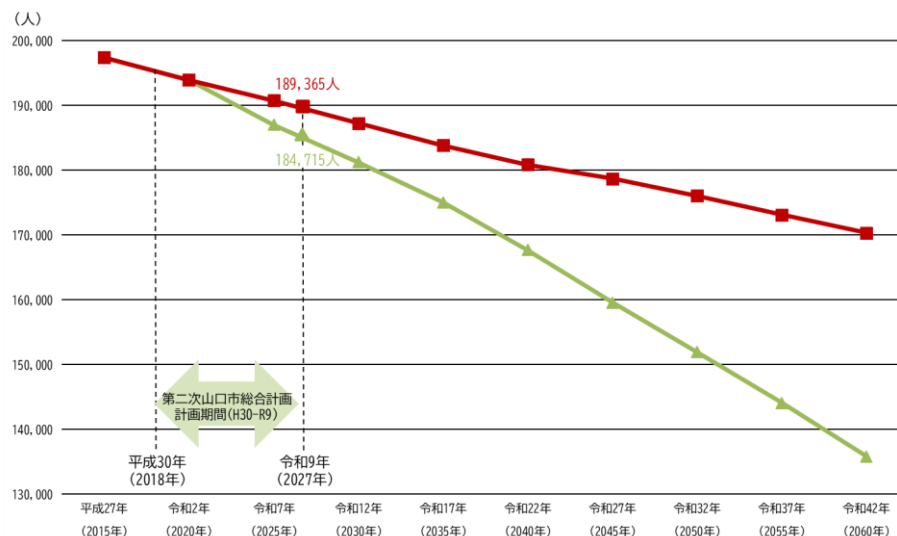
① 人口（定住人口）

【約19万人】

本市の人口は、令和2年国勢調査において約19万4千人となり、今後は、減少局面に入ることが見込まれ、第二次山口市総合計画の最終年度となる令和9年（2027年）には、約18万5千人まで減少すると予測しています。

こうした中で、平成27年10月に策定した「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略『人口長期ビジョン』」の展望に掲げる令和42年（2060年）における人口約17万人を維持するために、諸施策を展開することで、令和9年度（2027年度）においては、約19万人を維持することを想定します。

また、その年齢構成については、老年人口（65歳以上）比率を30.9%（うち65歳～74歳が12.3%、75歳以上が18.6%）、生産年齢人口（15歳～64歳）比率を57.1%、年少人口（0歳～14歳）比率を12.0%と想定します。



※令和2年国勢調査に基づく本市独自の推計

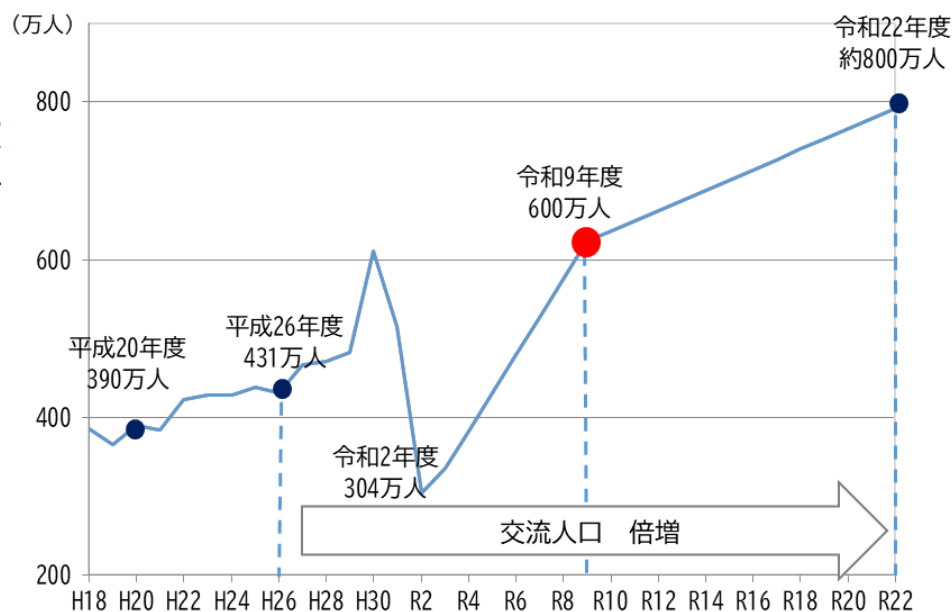
② 交流人口

【600万人／年】

人口減少時代にあっても、本市が発展を続けていくためには、経営資源である「人・モノ・資金・情報」を地域内や市内で循環させるとともに、これらの資源を市外県外から呼び込むことが重要となることから、交流人口を数値によるまちの姿として表します。

平成20年度（2008年度）に年間約390万人であった交流人口は、平成28年度（2016年度）に年間約471万人まで増加しました。また、山口県央連携都市圏域の各市町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく「山口県央連携都市圏域ビジョン」においては、令和22年（2040年）の将来展望として、圏域全体の交流人口を平成26年対比で「倍増」させることとしています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限や外出自粛等により、本市の交流人口は、令和2年度に年間約304万人まで減少しました。

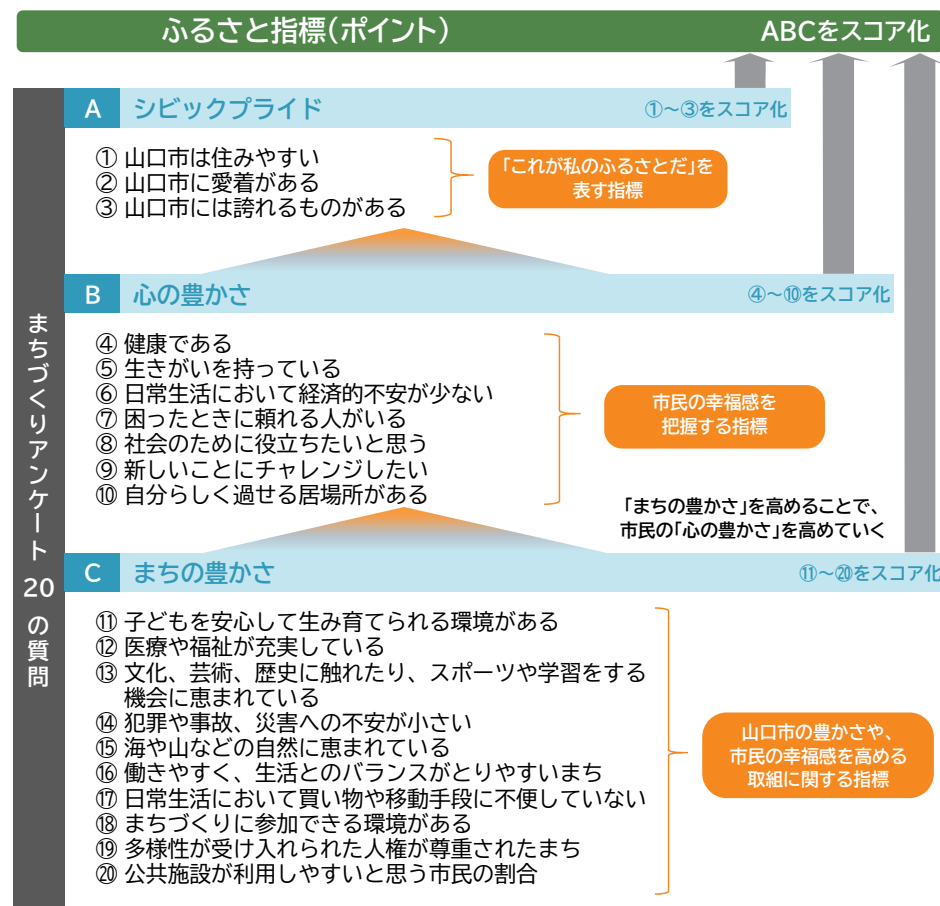
こうした中で、国全体での観光需要の喚起、県における観光誘客事業の実施、本市における、県との連携のもとでの観光誘客キャンペーンやインバウンド誘客促進の実施、今後、供用を開始する交流施設等を活用した交流創出事業の展開により、令和9年度（2027年度）における本市の交流人口を年間600万人と想定します。



③ ふるさと指標

【80.0ポイント以上】

定住人口と交流人口の指標により、まちの規模や活力に係る直接的な指標でまちの姿を共通認識するとともに、新たに、本市で暮らす「豊かさ」を、長期的な視点で指標化します。山口市や地域へのシビックプライド（愛着や誇り）、市民一人ひとりの心の豊かさ、まちの豊かさの各観点をスコア化し、バランスをとって評価します。なお、ふるさと指標は、平成29年度（2017年度）において、77.4ポイントであり、令和9年度（2027年度）において、80.0ポイント以上にすることを想定しています。



算出方法

①～⑳のまちづくりアンケート項目の結果を10%ごとにスコア化し（例：0%～10%は0.5点、10%～20%は1点）、A「シビックプライド」、B「心の豊かさ」、C「まちの豊かさ」の分野ごとに集計した値に、各分野の項目数に応じた係数を乗じて算出

2 目指すまちの姿

令和9年度（2027年度）における将来都市像を具現化するため、5つの政策グループに分けて、5年後の目指すまちの姿を表しています。

（１）あらゆる世代が 健やかに暮らせるまち 【政策グループ1 子育て・健康福祉】

- 子どもや若い世代の人口が大きく減少する中、本市が将来にわたって活力あるまちであり続けるために、誰もがその希望に応じて、安心して結婚、**妊娠・出産**、子育てができる環境がつくられています。
- 市民一人ひとりが、自分の健康は自らが守るという基本的な考え方のもとで、健康づくりに取り組んでいます。また、適切な医療が受けられる体制が構築されています。
- 高齢者が**住み慣れた地域で**、生涯にわたって活躍し、安心して暮らし続けられています。また、支援が必要な場合には、適切なサービスが提供され、家族や地域の支えがあります。
- 障がい者が、**生きがいや生活の質や社会参加できる環境**が確保された中で、地域と共に、安心して自立した生活ができています。
- 市民一人ひとりが、**住み慣れた地域で安心して暮らせるよう**、自らの地域で互いに支えあうという意識を高め、実践しています。
- 社会保障や福祉サービス等が持続可能なかたちで効果的に提供されています。

(2) 学び 育み 暮らしを楽しむまち

【政策グループ2 教育・文化・スポーツ】

- 子どもたちが、~~未来を切り開くための生きる力として、社会の中で自分らしく幸せに生きるために、本物の学力、豊かな心、確かな学力、~~健やかな体を身につけています。
- 大学等との連携により、地域資源を生かした学びの環境づくりが進み、あらゆる世代の市民が生涯を通して学び、学んだことを生かす活動を通じて家族や地域等と関わりながら、生きがいを持って暮らしています。
- 多くの市民が、地域の文化・芸術・歴史等に触れ、誇りや愛着を持っています。
- スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」の視点で、「ひとづくり」や「地域づくり」が進められており、スポーツを通じた豊かな暮らしや、まちの活力が生まれています。
- ~~様々な分野で国際交流 国際交流・国際協力や多文化共生社会への取組が進み、国際化が進展~~しています。

(3) 安全安心で 快適に暮らせるまち

【政策グループ3 安全安心・環境・都市】

- 様々な災害に対応するため、ハード・ソフト両面からの防災対策に**取り組まれが進み**、安心して暮らせるまちづくりが進んでいます。
- 消防・救急体制が充実し、地域との連携で、総合的な防災力が高まっています。
- 交通事故や犯罪がなく、市民一人ひとりが安全で安心して暮らしています。
- 市民生活や経済活動を支える安全な水道水が安定供給されています。
- 適切な汚水処理により、水質が改善され、衛生的な水環境が保全されています。
- 豊かな自然環境が保全されるとともに、衛生的な生活環境になっています。
- 地域の特性により、活力があり、調和が取れた、コンパクトなまちになっています。
- 地域を結ぶ道路交通網が整い、適切な維持管理がされ、目的地まで快適に移動することができます。
- 市民の生活を支え、交流を促す公共交通が整っています。

(4) 地域の魅力があふれる 産業と観光のまち

【政策グループ4 産業・観光】

- 地域の多彩な観光資源を組み合わせることで、地域間や他分野との交流が進み、新たなひとの流れを創出する観光によるまちづくりが行われています。
- 市民の多くが就業する商工業やサービス業等において、起業創業、事業承継、事業拡大、企業誘致や新たな投資が進み、更なる雇用が創出されています。また、都市機能の集積や充実が図られ、賑わいが創出されています。
- 中山間地域や南部地域を中心に、地域の特性を生かした農林業の振興が図られ、担い手の育成や経営基盤の確立が進んでいます。
- 豊かな水産資源を守りながら、海や川の豊かな恵みを生かした水産業の振興が図られています。
- 若者、女性、障がい者等が、能力と希望に応じた就労を実現し、市内事業者の人材確保が促進されています。また、働き方の改革等により、働きやすい職場づくりが進んでいます。

(5) 市民と共に創る 自立したまち

【政策グループ5 協働・行政】

- 地域の課題が地域住民の間で共有され、地域活動や市民活動等、地域住民の主体的な活動が活発に行われ、また、安心して暮らせる日常生活圏※ が形成されており、地域での豊かな暮らしが確保されています。
- まちづくりに対する市民の参加意欲を高める市政運営や仕組みづくりが進んでいます。
- 一人ひとりの人権が大切にされるとともに、職場・家庭・地域における男女共同参画が一層進み、地域社会の創造性が高まり、働き方等も多様化しています。
- 行政資源が的確に配分・活用されのもとで、行政経営が計画的かつ健全に行われていまず、市民サービスが向上しています。
- 市民の信頼に応えた市民サービスが公平、確実に提供され、市民満足度が向上しています。

※ 日常生活に必要な機能・サービス等が一定程度集積・確保されているエリア

3 目指すべき都市構造等

重層的コンパクトシティ ～好影響・好循環のまち～

限られた資源の集中的で効率的な利活用を通じて、地域の個性を生かしたまちづくりの展開や課題への対応等を進めていくために、中心的な都市拠点や地域拠点等において、それぞれの個性や特長に応じた諸機能が集積・集約される「まとまり」と、こうした拠点間において、それぞれの役割分担のもとで連携・補完を図るネットワークが構築される「つながり」を形成する「重層的コンパクトシティ」を目指すべき都市構造とします。

重層的コンパクトシティにおける「まとまり」と「つながり」の形成により、本市のあらゆる地域において、日常的な生活に必要な諸機能から高次の都市機能までが将来にわたって享受でき、同時に、多様な個性を有する各地域が主体的に連携し、多様な「人・モノ・資金・情報」が活発に交流し、**デジタル技術の活用や地域脱炭素の取組も進めながら**、更なる価値創造や経済循環を図る「好影響・好循環」の対流型のまちづくりを進め、本市全体の発展を目指します。



(1) 土地利用

現在の土地利用状況や地勢的特徴に応じて、「都市的な土地利用」と、「自然環境と共生した土地利用」を図ります。都市的な土地利用を図るエリアと自然環境と共生した土地利用を図るエリアは、それぞれが分離して成立するものではなく、相互に支えあい、重層的な連携と補完を図るものであり、本市全体として、更なる価値や魅力の創造、持続的な発展を可能とする土地利用を推進します。

① 都市的な土地利用

山口都市核や小郡都市核を中心とした都市拠点の既成市街地等においては、将来にわたる人口減少局面においても、市街地の適正な規模を維持し、柔軟な土地利用を進めます。市街地の特性と役割に応じた都市機能や居住の誘導を中長期的に進め、近隣都市を含む広域的な経済活動や暮らしを支える高次の都市機能が集積した、質の高い空間を形成します。

② 自然環境と共生した土地利用

都市的な土地利用を図るエリアを除く都市計画区域内においては、現在の住宅地・商業地・工業地・農地等の土地利用状況を踏まえ、都市機能や市街地の拡散を抑制、集約し、周辺環境と調和のとれたまちづくりを進めます。また、都市計画区域外においては、農山村等における居住地域の個性や暮らし、豊かな自然の恵みを生かした生産機能、国土保全等の多面的機能を保全し、支え続けることが可能となるよう、生活機能や公益的機能を有する、自然環境と共生した質の高い空間を形成します。

(2) 拠点

地域の特性に応じて、生活関連機能の複合的な集約化を図り、地域内外の「人・モノ・資金・情報」の流れを集中的に結節することで、市内のあらゆる地域に住み続けることが可能となる、暮らしを守る拠点を構築します。

① 都市拠点

山口都市核と小郡都市核の2つの都市核を中心とした都市拠点では、人口減少時代にあっても、県央部等における圏域全体の経済成長をけん引し、生活関連機能サービスを向上することが可能となる高次の都市機能の集積・強化を図っていきます。互いの都市核の特性に応じて、それぞれの都市核の個性を際立たせ、連携やネットワーク化により都市拠点の一体感が図られ、本市全体として活力が向上する都市拠点を構築します。

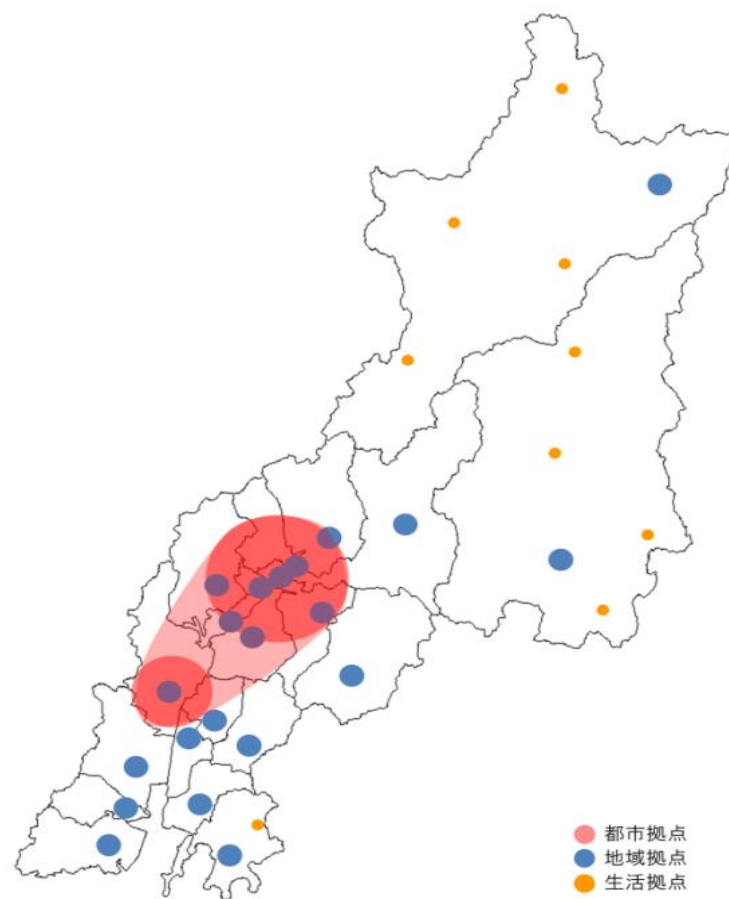
山口都市核は、長い歴史の中で積み重ねてきた行政、文化、教育、商業、観光等の都市の特性や既存ストックをより高めます。~~このため、本市の新たな本庁舎は、現本庁舎及び中央駐車場の所在地において建替え整備をします。~~また、小郡都市核については、新山口駅や周辺市街地を中心に、県全体の玄関にふさわしい、交通結節やアクセス機能の強化を図り、新たな交流や広域的な経済の拠点としての都市空間を形成します。~~このため、県等との連携のもとで、新山口駅北地区重点エリアにおいて産業交流拠点施設の整備をします。~~都市核づくりにおいては、防災面や周辺の土地利用と調和した、高密な都市空間を形成します。

② 地域拠点

地域交流センターを中心に、生活関連機能が集積する地域拠点では、市内21地域ごとの地域づくり機能や交流機能の中心的な役割を担い、地域の特性と役割分担に応じて、一定の都市機能の維持・集積や、周辺的生活拠点を支える機能の集積を図っていきます。また、総合支所・**地域交流センターを中心とした日常生活圏に必要な機能の強化や複合化**を進め、地域のことは地域で解決する山口らしい地域内分権を確立します。

③ 生活拠点

地域交流センター分館等を中心に、一定の生活関連機能が維持・集積されている生活拠点では、集落内外とのネットワークのもとで、実情に応じて、日常生活に必要な機能を複合的に組み合わせ、小規模分散型の居住地域の暮らしを守る役割を担っていきます。市内21地域の地域拠点の構築を基本としながら、地域の実情や産業構造等を踏まえた、総合的、複合的な生活拠点の構築を進めます。



(3) ネットワーク機能

道路、公共交通、情報通信等のネットワーク機能の充実を図ることにより、拠点と市外、拠点と拠点、拠点と居住地域等を結び、それぞれの間の移動や交流を支える、複合的なネットワーク機能を構築します。

①広域ネットワーク

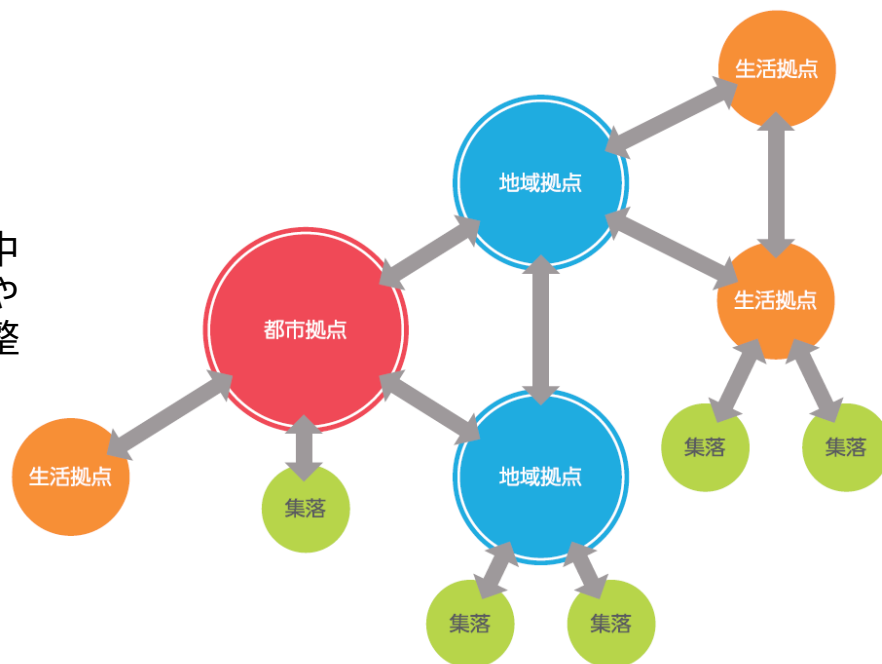
市内外の広域的な移動、交流、連携・補完を支えるネットワークの整備促進と利便性の維持・向上を図ります。

②拠点間ネットワーク

各拠点間の移動、交流、連携・補完を支えるネットワークの整備促進や再構築、利便性の維持・向上を図ります。都市機能や居住の誘導を中長期的に進めるエリア内においては、歩行空間や自転車利用環境の整備を含めたネットワークの整備促進と利便性の維持・向上を図ります。

③地域ネットワーク

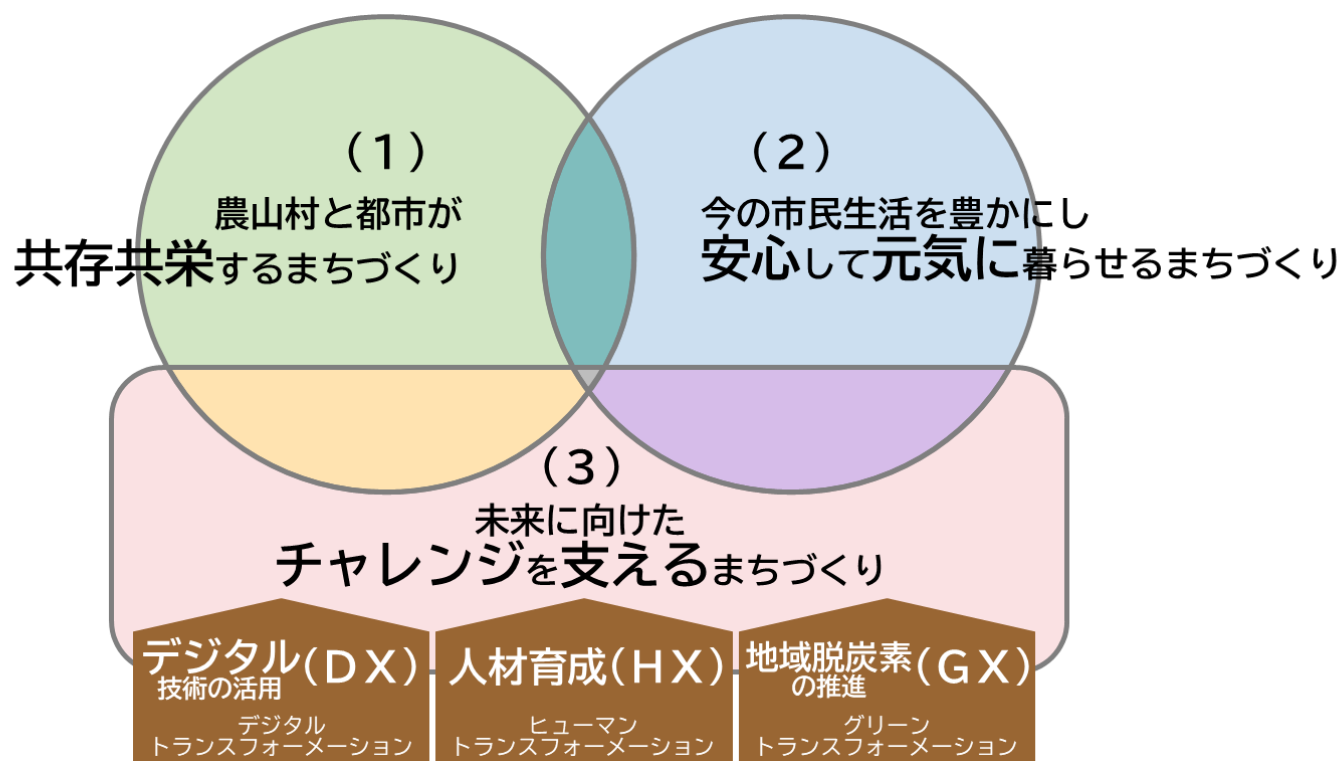
地域拠点間や生活拠点と集落との間において、移動や交流を支えるネットワークを、複合的に、持続可能なかたちで確保・再構築します。



III 後期基本計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）

1 後期基本計画推進の方向性

「ずっと元気な山口」の実現
～誰もが活躍し まちもひとも 今も未来も 元気な山口に～



(1) 農山村と都市が共存共栄するまちづくり

新市発足以降のまちづくりとして、県都山口の発展に向けて進めてきた本市の都市政策の2つの柱である「個性と安心の21地域づくり」と「広域県央中核都市づくり」の取組を一体的に推進し、更なる価値創造や経済循環を図る好影響・好循環の対流型のまちづくりを進めることで、農山村も都市も共存共栄し、全ての地域において、安心して住み続けられるまちづくりを進めていきます。

【参考】



(2) 今の市民生活を豊かにし、安心して元気に暮らせるまちづくり

教育・子育て、医療・介護、防災、交通、産業振興などのあらゆる施策分野において、環境の変化に対応し、安心して元気に暮らすことのできるまちづくりを進めます。

また、コロナ禍における社会経済活動の維持や原油価格・物価の高騰等への対応を通じて、市民の皆様の暮らしと地域経済を守り抜き、元気を取り戻すための取組を、引き続き、全力で進めます。

【参考】



今の市民生活を豊かにし、安心して元気に暮らすことのできるまち

～市民の皆様の暮らしと地域経済を守り抜き、元気を取り戻すための全力の取組～

(3) 未来に向けたチャレンジを支えるまちづくり

新たな時代に対応しながら、市民や地域、企業などの皆様の未来に向けたチャレンジを大学等の高等教育機関を始めとした多くの関係者と行政との連携のもとで支え、地域課題の解決や地域経済の活性化を図っていきます。

こうした未来に向けたチャレンジを支える基盤として、「人材育成」・H X（ヒューマントランスフォーメーション）、「デジタル技術の活用」・D X（デジタルトランスフォーメーション）、「地域脱炭素の推進」・G X（グリーントランスフォーメーション）の3つのトランスフォーメーションの取組を一体的に進め、地域社会を守り、市民生活をより良いものへと変革していくことで、本市の持続的な発展につなげます。

【参考】



一人ひとりのチャレンジを支えるまちづくり

～ 市民、地域、事業者等それぞれのチャレンジを応援し、地域課題の解決や地域経済の活性化につなげ、ずっと元気な山口を創る ～

① 人生100年時代の市民一人ひとりの生涯活躍を応援する環境づくり（「人材育成」・HX）

大学を始めとする多くの高等教育機関が立地しているという本市の特性を生かした学都山口としてのまちづくり連携のもとで、人材育成を図るとともに、本市のYCAMや、産業交流拠点施設、図書館を始めとした社会教育施設、やまぐち路傍塾などの地域人材バンク、県の専門機関、企業などの多くの関係者が人材育成を通じて、より良いまちづくりを共に目指します。

【参考】

HX

人生100年時代の市民一人ひとりの生涯活躍を応援する環境づくり



② 誰もがいきいきと豊かに暮らせる持続可能なまちづくり（「デジタル技術の活用」・DX）

本市のスマートシティの取組を連携事業者や関係機関との連携を図りつつ、市民の皆様の安全安心や生活の質の向上、幸せづくり、地域経済の活性化に向けた取組を進め、「誰もがいきいきと豊かに暮らせる持続可能なまち 山口～スマート“ライフ”シティ 山口～」を目指します。

【参考】

DX



③ 地域脱炭素を通じた便利で安全安心な活力ある地域社会の形成（「地域脱炭素の推進」・GX）

地域脱炭素の取組を、脱炭素先行地域である中心市街地を始めとした市内全域で展開し、地域課題の解決や市民の皆様の暮らしの質の向上を図り、地域経済の活性化につなげ、地方創生を目指します。

【参考】

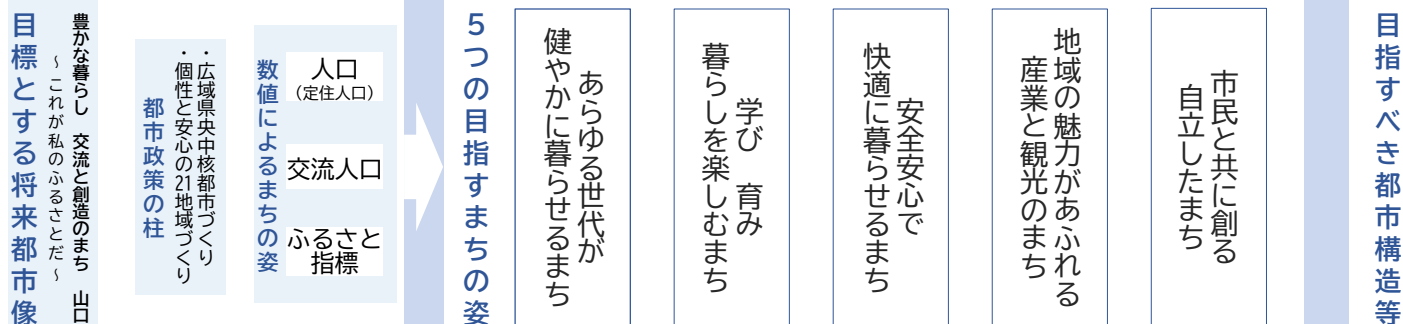
GX

地域脱炭素を通じた便利で安全安心な活力ある地域社会の形成

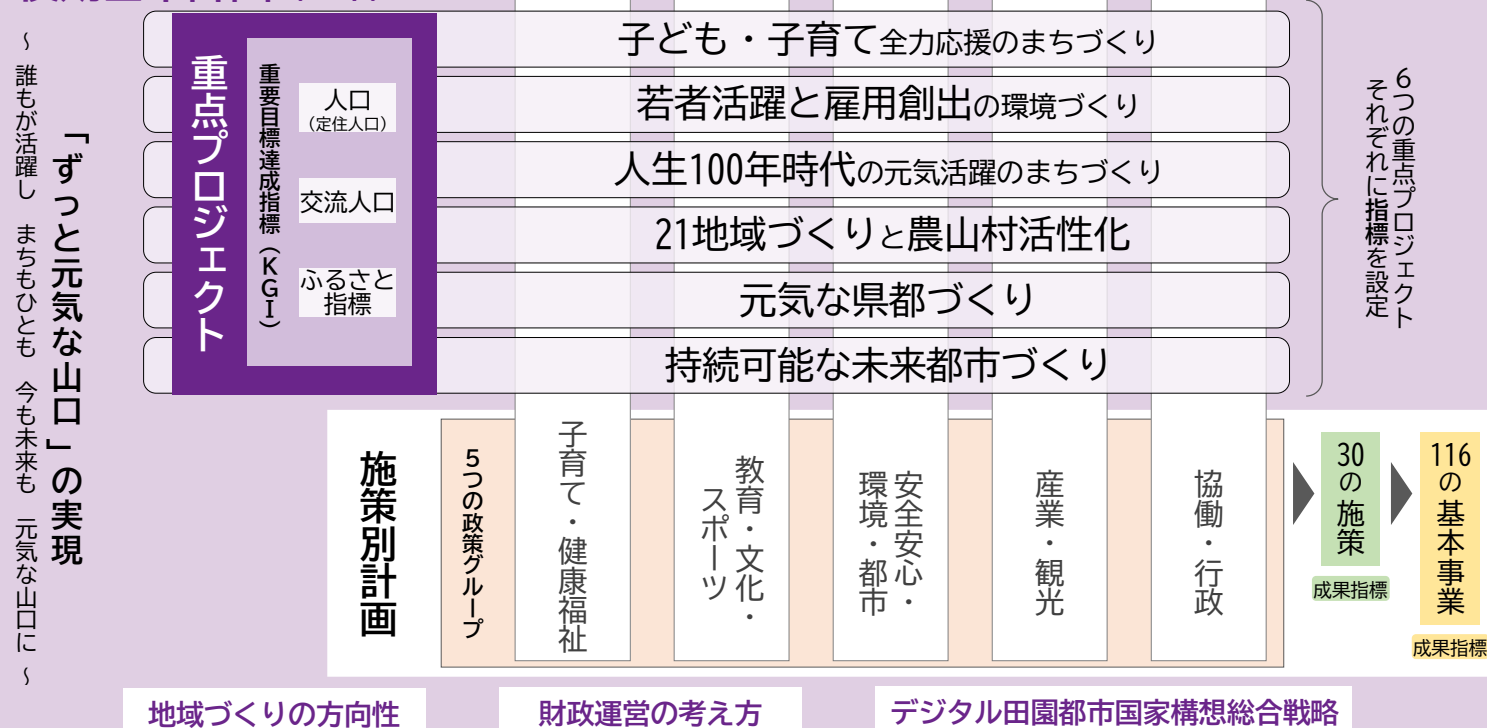


2 後期基本計画の構成

基本構想（10年）



後期基本計画（5年）



実行計画
（3年）

毎年度見直し

基本事業
成果指標

事務事業
成果指標

3 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトの位置付け

後期基本計画の5つの政策グループにおける施策別計画の推進に当たって、施策を横断し、重点的に対応すべき取組を、6つの重点プロジェクトとして構築し、効果的に事業を展開していきます。これにより、後期基本計画において「ずっと元気な山口」の実現を目指し、基本構想における将来都市像の実現につなげていきます。

重点PJ1 子ども・子育て全力応援のまちづくり

重点PJ2 若者活躍と雇用創出の環境づくり

重点PJ3 人生100年時代の元気活躍のまちづくり

重点PJ4 21地域づくりと農山村活性化

重点PJ5 元気な県都づくり

重点PJ6 持続可能な未来都市づくり

(2) 重点プロジェクトの総合的な指標（数値による「ずっと元気な山口」の姿）

第二次山口市総合計画後期基本計画の計画期間の最終年度である令和9年度（2027年度）における「ずっと元気な山口」の姿を数値で表します。

「人口（定住人口）」、「交流人口」、「ふるさと指標」を、後期基本計画重点プロジェクトの達成状況に関する総合的な指標である、KGI（重要目標達成指標：Key Goal Indicator）として設定します。

KGI① 人口（定住人口）

基準値 令和4（2022）年	目標値 令和9（2027）年	指標の推移
192,198人 (令和4(2022)年10月1日時点)	約19万人	維持

KGI② 交流人口

基準値 令和3（2021）年	目標値 令和9（2027）年	指標の推移
336万人／年	600万人／年	上昇

KGI③ ふるさと指標

基準値 令和3（2021）年	目標値 令和9（2027）年	指標の推移
79.2ポイント	80.0ポイント	維持

まちづくりアンケートの集計後、
令和4（2022）年実績値に修正予定

また、6つの重点プロジェクトには、それぞれKPI（重要業績評価指標：Key Performance Indicator）を設定します。31

重点PJ1 子ども・子育て全力応援のまちづくり

子育て世代の更なる転入超過や、子育て世代から更に選ばれるまちづくりに向けて、子ども・子育て支援の充実を図り、安心の子育て環境を構築します。また、子どもたちが社会の中で自分らしく幸せに生きるための力を育む教育環境づくりを進めます。

1 子育てなら山口

- 全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへの一体的な相談・支援機能の充実（「こども家庭センター」の設置等）
- 高校生を含む子どもや子育て支援に係る相談窓口の集約化に向けた検討
- 妊産婦、乳幼児家庭、ひとり親家庭、多子世帯家庭、養育支援家庭、経済困窮家庭などへの支援の充実
- 子育てを支える各種専門機関等との連携強化（児童虐待防止、ヤングケアラー支援、児童発達支援など）
- 子育て世代のニーズに沿った子育て支援情報発信の仕組みづくり
- 子育て家庭の負担軽減に向けた取組推進（新たな技術や仕組みの活用、経済的負担の軽減の検討（出産祝い制度、学校給食費の物価上昇分の負担軽減、こども医療費助成の拡充など））
- 子育てしながら活躍することができる環境づくりの推進
- 男性の育児参加率の向上に向けた仕組みづくり
- 保育所における地域別・年齢別の待機児童の解消
- 過疎地域における保育機能の維持・確保
- 待機児童が発生している中規模校・大規模校の放課後児童クラブの整備や設置の推進
- 児童増加校における山口らしい放課後児童クラブの在り方の検討
- 放課後等における子どもの居場所づくりの充実
- 子どもや子育て世代が暮らしやすい生活環境づくり（暮らしやすいまちなか居住の環境づくり、あらゆる子どもたちが遊べる環境づくりの推進、道路等のバリアフリー化やユニバーサルデザインに対応した公共施設の整備の推進、利用しやすい公共交通の環境整備づくり など）

など

2 教育なら山口

- 大学等との連携による学校教育の充実
- 児童生徒1人1台のタブレット端末やデジタル教科書等を活用した学びの充実
- 本市独自の補助教員等の確保による、きめ細かな学習環境づくりの推進
- 山口情報芸術センター等と連携した子どもたちの創造性を育むプロジェクトの展開
- 地域の教育力を生かしたコミュニティ・スクール、地域協育ネットの更なる推進
- コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進
- 小規模校ならではの魅力を生かした学校教育の推進
- 市立中学校の部活動の地域移行への対応（体制整備・人材育成）
- 学校施設の長寿命化やバリアフリーの推進
- 児童増加校における校舎増築等の対応
- 教育相談室や教育支援センター、こども家庭センター、専門人材（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど）の連携のもとでのいじめ・不登校への対応強化
- 教職員の働き方改革の推進 など

【KPI（重要業績評価指標）】	基準値	目標値 令和9（2027）年	指標の推移
ファミリー年代の転入超過	209人/年平均 （平成29（2017）年10月1日から 令和4（2022）年9月30日までの5か年平均）	転入超過を維持	維持
子どもを安心して生み育てられる環境が整っていると思う子どもを持つ親の割合	59.3% （令和3（2021）年）	70.0%	増加
【参 考】	基準値	目標値 令和9（2027）年	指標の推移
合計特殊出生率	1.33 （令和3（2021）年）	1.50以上	増加
学校生活を楽しんでいる児童・生徒の割合	90.3% （令和3（2021）年）	92.0%	増加
全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との比較 （全国平均を1.00としたときの本市の指標）	103～104 （令和3（2021）年）	全教科において 105以上	増加

・桃色着色部分は、まちづくりアンケートの集計後、令和4（2022）年実績値に修正予定

重点PJ2 若者活躍と雇用創出の環境づくり

大都市圏への若者の転出超過の抑制に向けて、若者が活躍するまちづくりや、産業活力・雇用の創出を進めます。農林水産業の経営基盤の強化や、商工業・サービス業の活性化、働きやすい職場環境づくり、あらゆる産業分野における人材の確保と人材育成を進めます。

1 若者活躍のまちづくり

- 若者の遊び場や交流の充実に向けた取組推進
- 都市機能誘導区域や周辺地域における若者にとって魅力的な機能の誘導促進
- 大学等と連携した学生のまちづくりへの参画促進
- 移動手段の充実や公共交通の利用促進
- 学生・若者の地元就職の促進やUJIターン者の起業創業・就業支援 など

2 多様な雇用の場の創出

(1) 農林水産業の経営基盤の強化と担い手支援

- 農地集積・集約化の促進とほ場整備の促進
- 省力化や生産性向上につながるスマート農林水産業の取組推進
- 耕作放棄地対策や有害鳥獣対策の推進
- 「みどりの食料システム戦略」を踏まえた計画の策定・推進
- 林業経営の効率化と森林管理の適正化に向けた森林経営管理制度の推進
- 市内産木材の利用促進、森林環境譲与税（森林環境税）を活用した公共施設における木材の利活用の推進
- 森林の境界明確化の促進
- 水産物供給基盤整備の推進や漁業者の経営の安定化
- 道の駅等の移転新設・機能強化
- 農林水産物の高付加価値化の促進
- 農林水産物の消費拡大に向けた情報発信の充実や地産地消の推進
- 農林水産業の新規就業者への支援 など



(2) 商工業・サービス業の活性化

- 産業支援機関や大学等との連携のもとでの起業創業、事業承継等への支援
- 中小企業の経営安定化や成長支援（経営改善支援、新商品・サービス開発や販路開拓への支援、新事業展開への支援、HＸ・DX・GXへの支援）
- 市内消費喚起を通じた地域経済の活性化
- 都市型産業や成長産業分野を始めとした企業誘致の推進
- 県や民間との連携のもとでの企業誘致用地の確保に向けた検討 など

3 働きやすい職場環境づくりと未来を担う人材育成

- 中小企業を始めとする市内事業所における多様な働き方への対応や人材確保への支援
- 女性が活躍しやすい環境づくりの推進
- 子育てしながら活躍することができる環境づくりの推進【再掲】
- 男性の育児参加率の向上に向けた仕組みづくり【再掲】
- 高齢者や障がい者等の多様な働き手の雇用促進
- 関係機関との連携のもとでの産業人材の育成（知識や技術を学び直せるリカレント教育の環境づくり、デジタル分野の産業人材の育成）
- 学生・若者の地元就職の促進やUJIターン者の起業創業・就業支援【再掲】 など

【KPI（重要業績評価指標）】	基準値	目標値 令和9（2027）年	指標の推移
20代の転出超過の抑制	▲393人/年平均 (平成29(2017)年10月1日から令和4(2022)年9月30日までの5年平均)	転出超過の抑制	減少
雇用創出人数	150人/年 (令和3(2021)年)	200人/年平均	増加
25～44歳の女性の就業率	72.2% (令和2(2020)年)	維持	維持
市内大学生の県内就職率	38.4% (令和3(2021)年)	向上	増加

重点PJ3 人生100年時代の元気活躍のまちづくり

あらゆる世代が生涯にわたって元気で健康に活躍し、いつまでも幸せに暮らせるよう、市民一人ひとりの主体的な健康づくりや、あらゆる世代が住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域共生社会の実現に向けた取組を進め、同時に、高等教育機関等が多く立地する本市の特長を生かした学びのまちづくりを進めます。

1 健康都市づくりの推進

- ・市民の主体的な健康づくりの推進（生活習慣病予防の推進、がん検診・特定健康診査の受診促進）
- ・地域コミュニティや関係団体等との連携による健康づくりの推進
- ・地域医療体制の充実（二次救急病院の機能の維持・向上、医療施設・設備整備への支援、過疎地域における医療体制の維持・確保）
- ・新興感染症等への対応に向けた県や関係機関との連携強化 など

2 元気活躍を支える地域福祉の推進

- ・地域交流センター等を中心とした関係機関との連携による包括的な支援体制の充実・強化
- ・高齢者の外出機会の創出や社会参加の促進
- ・介護予防の推進
- ・複雑化・複合化した課題に対応する相談支援体制の強化
- ・認知症対策の推進
- ・成年後見制度を始めとした権利擁護支援の推進
- ・障がい者を理由とする差別の解消の推進に向けた施策策定や合理的配慮の推進
- ・障がい者の社会参加の促進
- ・道路等のバリアフリー化の推進やユニバーサルデザインに対応した公共施設の整備推進
- ・ひきこもり支援を始めとした孤独・孤立対策の推進
- ・地域福祉や介護分野などの福祉人材の確保・育成
- ・地域福祉の中核を担う施設の老朽化への対応と集約化に向けた検討
- ・子育てを支える各種専門機関等との連携強化（児童虐待防止、ヤングケアラー支援、児童発達支援など）【再掲】 など

3 学びが充実し、生涯にわたって活躍できるまちづくりの推進

- ・大学、企業等との連携によるリカレント教育を始めとした生涯学習・社会教育の充実
- ・地域交流センター等における社会教育プログラムの充実
- ・コミュニティ・スクール、地域協育ネット、やまぐち路傍塾の一体的な推進による地域人材の活躍の場づくり
- ・地域の教育力を生かしたコミュニティ・スクール、地域協育ネットの更なる推進【再掲】
- ・日本一 本を読む環境づくりの推進 など

【KPI（重要業績評価指標）】	基準値	目標値 令和9（2027）年	指標の推移
健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）	男性 80.72歳 女性 85.75歳 (令和元（2019）年時点)	延伸	増加
医療や福祉が充実していると感じる市民の割合	67.5% (令和3（2021）年)	70.0%	増加
生涯を通じ、学びの環境が整っていると感じる市民の割合	67.0% (令和3（2021）年)	70.0%	増加

・桃色着色部分は、まちづくりアンケートの集計後、令和4（2022）年実績値に修正予定

重点PJ4 21地域づくりと農山村活性化

協働によるまちづくりのもと、市内21地域において、個性が際立ち、**人と人がつながり**、あらゆる世代が将来にわたって安心して住み続けられる地域づくりの取組を進めるとともに、地域交流センターを中心とした日常生活圏の維持・確保を図る取組を進めます。また、農山村エリア等の転出超過ゼロを目指した**取組を引き続き進めます**。とりわけ、後期基本計画においては、**農山村エリア9地域※における移住・定住促進や地域経済活性化の取組を重点的に進めます**。

※ 仁保、小鯖、陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、秋穂、徳地、阿東地域の9地域

1 個性と安心の21地域づくり

- ・地域づくりの担い手確保や人材育成への支援
- ・自治会や地域づくり協議会への活動支援
- ・地域交流センター等における社会教育プログラムの充実【再掲】
- ・地域の生活を支える拠点づくり（地域交流センターの整備や機能強化・地域交流センターを中心とした日常生活圏に必要な機能の強化や複合化（湯田、平川、大内、小鯖等））
- ・地域交流センター等を中心とした関係機関との連携による包括的な支援体制の充実・強化【再掲】
- ・逃げ遅れゼロに向けた地域防災力の強化（高齢者・障がい者・外国人等の避難行動要支援者等の地域における避難支援体制の構築）
- ・地域の特性に応じた公共交通ネットワークの再構築 など

2 農山村エリアの地域活性化

(1) 移住・定住促進の強化

- ・過疎地域等における子育て世帯等の定住促進に向けた取組の検討
- ・地域の生活を支える拠点づくり【再掲】、地域交流センター等を中心とした居住誘導の検討と取組推進
- ・市営住宅の長寿命対策の実施、地域交流センターを中心とする地域拠点への市営住宅の集約化や再構築の検討
- ・空き家利活用の促進
- ・関係人口の創出・拡大に向けた取組の推進
- ・移住・定住に関する情報発信や相談体制の充実
- ・県との連携のもとでの県立高校分校跡地の利活用に向けた協議検討 など

(2) 農山村エリアの地域経済活性化

- ・農山村にぎわい計画の策定・推進
- ・外部人材の活用（地域おこし協力隊の活用、企業、大学等との連携など）
- ・農山村エリアにおける起業創業・事業拡大への支援
- ・農林水産業の経営基盤の強化と担い手支援【再掲】
- ・自然や景観、空き家など地域資源を活用した交流の創出
- ・公共交通機関の利用促進・利便性の向上、鉄道駅や駅周辺の環境整備 など

【KPI(重要業績評価指標)】	基準値	目標値 令和9(2027)年	指標の推移
農山村エリアにおける人口の転出超過の抑制(※1)	▲193人/年平均 (平成29(2017)年10月1日から令和4(2022)年9月30日までの方針平均)	転出超過の抑制	抑制
農山村エリアにおける交流人口	約164万人/年 (令和3(2021)年)	184万人/年	増加
地域行事や市民活動に、年1回以上参加している市民の割合	42.8% (令和3(2021)年)	65.0%	増加
日常生活において必要なサービスや移動手段に不便していないと思う市民の割合	60.5% (令和3(2021)年)	67.0%	維持

(※1) 仁保、小鯖、陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、秋穂、徳地、阿東地域の社会動態。

【参 考：前期基本計画時点】	基準値	目標値 令和9(2027)年	指標の推移
農山村エリア等における人口の転出超過抑制(※2)	▲215人/年平均 (平成27(2015)年)	転出超過ゼロ	抑制

(※2) 仁保、小鯖、陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、嘉山、佐山、秋穂、徳地、阿東地域の社会動態。

・桃色着色部分は、まちづくりアンケートの集計後、令和4(2022)年実績値に修正予定

重点PJ5 元気な県都づくり

山口・小郡の両都市核づくりを進め、高次の都市機能を集積し、サービス業の振興等を図り、同時に、広域ネットワークの強化を進めることで、市内や県央部のあらゆる地域に安心して住み続けられる広域県央中核都市づくりを進めます。また、文化・観光・スポーツを始めとする本市の個性を生かした交流創出により、広域的な経済循環や経済活力を創出します。

1 広域県央中核都市づくり

- ・高次都市機能の集積や、暮らしやすいまちなか居住の環境づくり【再掲】、若者・子育て世代などの遊び場・憩いの場としての機能導入の検討

(1) 山口都市核づくり

①暮らしと賑わいを支える都心形成

- ・新本庁舎の建替え整備、パークロードから山口駅通りまでの都市再生整備の促進
- ・中心市街地の活性化（外周道路の整備、駐車場整備計画に基づく駐車場の適正配置や整備促進、民間主導による建築物等の更新の促進、山口駅の交通結節機能の強化、空き店舗等への出店やリノベーション支援、まちなか居住の促進、商業やオフィス機能等の新たな誘導促進策の検討等）
- ・市民会館の老朽化への対応や、中央消防署の整備推進、子ども・子育てや地域福祉などの公共施設・機能の再配置の検討
- ・まちなかにおけるキャンパス機能と地域との連携の仕組みづくり、リカレント教育機能やキャンパス機能等の導入検討、大学連携の強化
- ・地域脱炭素の取組を通じたまちの賑わい創出 など

②大内文化ゾーンの歴史や文化を未来へつむぐ都市空間の形成

- ・歴史文化資源の保存・活用の推進
- ・歴史文化と調和したまちなみの維持・再生整備・出店等への支援
- ・歴史文化と調和した居住空間形成の検討
- ・回遊性の強化に向けた縦小路などの道路整備や歩行空間の確保、周遊促進につながる機能導入支援や交通ネットワークの検討 など

③住んでよし・訪れてよしの湯田温泉

- ・湯田温泉の活性化・再生整備の推進（湯田温泉への誘客促進事業の展開、回遊性向上に向けた基盤整備・（仮称）湯田温泉パークの整備等、空き店舗等への出店支援）
- ・湯田温泉へのアクセス強化
- ・宿泊機能の維持、強化に向けた取組推進 など

④多様な人々を惹きつける情報文化都市の形成

- ・中央公園やYCAM、情報関連企業等を活用した新たな価値を創造する人材育成や交流創出
- ・中央公園の再生整備や市街地整備
- ・新駅の検討などアクセス機能の強化 など

【KPI(重要業績評価指標)】	基準値	目標値 令和9(2027)年	指標の推移
大内・白石・湯田地域の人口	30,759人 (令和4年10月1日時点)	31,000人	増加
JR新山口駅の利用客数	183万人 (令和3(2021)年)	300万人以上	増加
交流人口	336万人/年 (令和3(2021)年)	600万人/年	上昇
湯田温泉の宿泊客数	31.7万人/年 (令和3(2021)年)	57万人/年	上昇
山口市の認知度	165位 (令和3(2021)年)	100位以内	上昇

(2) 小郡都市核づくり・広域ネットワークの強化

・産業交流拠点施設を中心とした新たなビジネスと交流の創出に向けた取組推進

(メインホール等を活用したMICE誘致の推進、産業交流スペース「Megribal」での産業支援機関との連携のもとでの起業創業支援や産業人材の育成・企業のビジネス交流の促進、メディフィットラボにおける新産業等の創出促進、アカデミーハウスでの若者の人材育成、**大学連携の機能強化**)

・新山口駅周辺の土地の高度利用の促進

(新山口駅北地区第一種市街地再開発事業への支援、新山口駅周辺における**市街地再生の推進**、市街地の再生に向けたエリアマネジメントの促進、**新山口駅周辺における駐車場機能の検討**)

・県内を管轄する支店や営業所等のオフィス機能の集積促進

・矢足新山口駅線の整備等の基盤整備

・国道や県道等の幹線道路等の整備促進

・公共交通ネットワークの再構築や、公共交通機関の利用促進・利便性の向上、鉄道駅や駅周辺の環境整備、**駅を中心としたまちづくり**

・山口県央連携中枢都市圏域における取組の推進 など

(3) 都市核周辺エリアにおける新たな都市機能や居住環境等の向上

・都市核周辺エリアにおける土地利用の活用検討(県との連携のもとでの県農業試験場等跡地や山口県立大学南キャンパス跡地の利活用の検討推進、駅を中心としたまちづくりに向けた都市計画等の見直しなど)

・国道・県道等と連携した道路ネットワーク網の形成や公園整備の検討

・長寿命化対策の実施、市営住宅の居住誘導区域への集約化や再構築の検討【再掲】 など

2 文化・観光・スポーツ資源を活用した交流創出

(1) 文化の薫る「創造都市づくり」

・山口情報芸術センターの創造性など文化芸術や歴史文化資源を活用した交流の創出

・文化施設の活用による文化芸術に触れる機会の充実

・あらゆる世代における市民文化活動の充実と文化芸術を担う人材育成

・市立中学校の部活動の地域移行への対応(体制整備・人材育成)【再掲】

・歴史文化資源の保存・活用の推進【再掲】

・山口市民会館や中原中也記念館などの文化施設の老朽化等への対応 など

(2) おいでませ山口 観光地域づくり

・2025年の大阪・関西万博を契機としたデスティネーションキャンペーン(DC)の誘致促進

・新たな旅行形態や観光需要に対応した観光コンテンツの造成や情報発信の充実

・インバウンド誘客に向けた受入れ環境づくりの推進

・近隣市町との広域観光連携の強化

・観光振興に向けた二次交通の充実

・MICE誘致の推進

・観光誘客イベントへの開催支援

・湯田温泉の活性化・再生整備の推進【再掲】

・宿泊機能の維持、強化に向けた取組推進【再掲】 など

(3) スポーツ地域資源を活用した地域活性化

・レノファ山口FCやトップアスリート等との積極的な連携による交流・賑わい創出

・スポーツツーリズムの推進

・武道館の整備推進

・更なる交流創出に向けたサッカーなどのプロスポーツ観戦環境の整備促進

・スポーツ環境の整備推進

・市立中学校の部活動の地域移行への対応(体制整備・人材育成)【再掲】 など

(4) シティセールスの推進

・子育て世代や若者をターゲットとした情報発信の展開

・首都圏等における関係団体と連携したシティセールスの展開

・戦略的な国際交流の推進 など

重点PJ6 持続可能な未来都市づくり

本市の学都山口としての特性を生かした人材育成を進めるとともに、デジタル化や地域脱炭素を始めとした新しい時代の流れへの対応を進めることで、地域課題の解決と地域経済の活性化を図りつつ、市民や地域、企業などの皆様の未来に向けたチャレンジを応援することで、将来にわたって発展を続けるまちづくりを進めます。

1 未来を担う人材育成（HX：ヒューマントランスフォーメーション）～「学都山口」のまちづくり連携～

- 多様な主体との連携強化のもとでのあらゆる施策分野における人材育成の取組推進や、未来に向けた新たなチャレンジへの支援
- 地域共創プラットフォームを活用した産学官金連携の取組推進
- 「地域活性化人材育成事業（SPARC）」と連携した取組推進
- まちなかにおけるキャンパス機能と地域との連携の仕組みづくり、リカレント教育機能やキャンパス機能等の導入検討、大学連携の強化【再掲】
- 大学等との連携による学校教育の充実【再掲】
- 学びが充実し、生涯にわたって活躍できるまちづくりの推進【再掲】 など

2 便利で快適な暮らしに向けたデジタル技術の活用推進（DX：デジタルトランスフォーメーション）

- あらゆる分野におけるデジタル技術の活用（子育て、福祉、防災、産業、観光、交通（MaaS・乗りやすい交通の仕組みづくり）等）
- データ連携基盤の構築・活用、行政や民間の保有する官民データの適正かつ効果的な活用の推進
- デジタル行政の推進（行政手続のオンライン化や、職員の対面サービスの強化に向けた定型業務のデジタル化の推進等） など

3 暮らしの質の向上と地域経済活性化に向けた地域脱炭素の推進（GX：グリーントランスフォーメーション）

- あらゆる施策分野における地域の特性や資源を生かした地域脱炭素の取組推進
- 中心市街地におけるモデル的な事業推進（まちなかウォークブルの推進やまちなか居住の促進、まちの賑わい創出につながる取組など）【再掲】
- 農山村におけるプロジェクトの実証や検討（防災機能強化など）
- 公共交通機関の利用促進・利便性の向上、鉄道駅・駅周辺の環境整備、駅を中心としたまちづくり【再掲】 など

PJ1～PJ6の関連事項

関係者との連携のもとで、地域活性化につながる公共施設・公有地の積極的な活用を進めます。

公共施設・公有地の活用による地域活性化

- 県農業試験場等跡地、県立大学南キャンパス跡地の利活用の検討・推進【再掲】
- 県との連携のもとでの県立高校分校跡地の利活用に向けた協議検討【再掲】
- 未利用公共施設・公有地の積極的な利活用の検討
- 民間活力を生かした都市公園等の利活用促進の検討
- 県との連携のもとでの都市公園の整備促進と更なる利活用の推進 など

【KPI（重要業績評価指標）】	基準値 令和3（2021）年	目標値 令和9（2027）年	指標の推移
≪HX≫ 生涯を通じ、学びの環境が整っていると感じる市民の割合【再掲】	67.0% (令和3(2021)年)	70.0%	増加
≪DX≫ 「市役所は相談しやすい」と感じている市民の割合	69.9% (令和3(2021)年)	70.0%	増加
≪GX≫ 「山口市は住みやすい」と感じている市民の割合	88.8% (令和3(2021)年)	90.0%	増加
【参 考】	基準値	目標値 令和9（2027）年	指標の推移
≪DX≫ 対人相談業務件数等（行政のデジタル化の推進）	32,765件 (令和3(2021)年)	30,000件	増加
≪DX≫ 希望する市民へのマイナンバーカード交付率	60.8% (令和4年12月末時点)	100%（希望者）	増加

・桃色着色部分は、まちづくりアンケートの集計後、令和4（2022）年実績値に修正予定

4 施策別計画

目指すまちの姿「5つの政策グループ」

政策グループ1 あらゆる世代が健やかに暮らせるまち 「子育て・健康福祉」

- 施策1-1 子ども・子育て支援の充実と環境整備
- 施策1-2 健康づくりの推進と地域医療の充実
- 施策1-3 高齢者福祉の充実
- 施策1-4 障がい者福祉の充実
- 施策1-5 地域福祉の充実
- 施策1-6 社会保障制度の適正な運用

政策グループ2 学び 育み 暮らしを楽しむまち 「教育・文化・スポーツ」

- 施策2-1 教育環境の充実と整備
- 施策2-2 生涯学習・社会教育の推進
- 施策2-3 文化・芸術・歴史の継承と創造
- 施策2-4 スポーツ活動の充実
- 施策2-5 国際交流の推進

政策グループ3 安全安心で 快適に暮らせるまち 「安全安心・環境・都市」

- 施策3-1 防災対策の充実
- 施策3-2 消防・救急体制の充実
- 施策3-3 交通安全の推進と防犯体制の充実
- 施策3-4 安全な水道水の安定供給
- 施策3-5 適切な汚水処理による水環境の保全
- 施策3-6 自然環境の保全と衛生的な生活環境の維持
- 施策3-7 コンパクトで暮らしやすいまちづくり
- 施策3-8 快適な道路交通網の構築
- 施策3-9 持続可能な公共交通の構築

政策グループ4 地域の魅力があふれる産業と観光のまち 「産業・観光」

- 施策4-1 豊かな地域資源を生かした観光・交流の充実
- 施策4-2 商工業・サービス業の振興
- 施策4-3 農林業の振興
- 施策4-4 水産業の振興
- 施策4-5 就労環境の充実

政策グループ5 市民と共に創る 自立したまち 「協働・行政」

- 施策5-1 安心して暮らせる日常生活圏の形成
- 施策5-2 市民参画によるまちづくり
- 施策5-3 人権を尊重し、あらゆる人が自分らしく活躍
できる共生社会の推進
- 施策5-4 計画的、効果的な行政経営
と更なる市民サービスの向上
- 施策5-5 公正、確実な事務の執行

(1) 政策グループ1 「子育て・健康福祉」

施策1-1 子ども・子育て支援の充実と環境整備

【主な取組の例】

子育て相談支援の実施、こどもの医療費の助成、
保育園・幼稚園・認定こども園の運営（支援）等

【施策のねらい】

子どもや若い世代の人口が大きく減少する中、本市が将来にわたって活力あるまちであり続けるために、誰もがその希望に応じて、安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる環境がつくられています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
子どもを安心して産み育てられる環境が整っていると思う、子どもを持つ親の割合	%	47.9	59.3	70.0

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 子育て支援環境の充実	結婚、妊娠・出産、子育てへの切れ目ない支援により、保護者の子育てに対する不安や悩みが軽減されます。
2 母子保健の充実	妊産婦及び保護者が、妊娠・出産及び子どもの健康について正しい知識を持ち、安心して出産・育児ができます。
3 幼児教育・保育等の充実	子どもたちが、幼稚園、認定こども園、保育所、放課後児童クラブにおいて、質の高い教育・保育を受けています。また、適切な遊びや生活・学習活動を通じて、子どもたちの自主性や社会性、創造性が向上し、健やかに育っています。
4 子どもたちの交流の場づくり	子どもが学んだり、遊んだり交流できる場があり、活用されています。
5 児童虐待の防止	子どもの人権を守り、子どもが適切な養育を受け、すこやかな成長・発達や自立が図られるよう、保護者、行政、地域が支えています。
6 ひとり親家庭等の福祉の充実	経済的支援の必要な家庭の負担が軽減され、子どもが健やかに育ちます。

施策1-2 健康づくりの推進と地域医療の充実

【主な取組の例】

各種検診の実施、予防接種の実施、休日・夜間急病診療所の運営、総合病院の建替え支援 等

【施策のねらい】

市民一人ひとりが、自分の健康は自らが守るという基本的な考え方のもとで、健康づくりに取り組んでいます。また、適切な医療が受けられる体制が構築されています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
自分が健康だと思う市民の割合	%	77.1	77.6	87.0
医療体制が充実していると思う市民の割合	%	76.2	80.2	85.0
国民健康保険被保険者1人当たりの医療費	円	432,232 (H28)	493,010	61万円以下

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 健康づくりの推進	市民が健康に関する正しい知識を習得し、健康によい生活習慣を身につけています。
2 食育の推進	市民が食に関する正しい知識を身につけ、健全な食生活をしています。
3 疾病予防・早期発見・早期治療の推進	市民が病気を予防し、早期発見・早期治療に努めています。
4 医療体制の充実	市民が病気やケガの時、いつでも医療が受けられます。

施策1-3 高齢者福祉の充実

【主な取組の例】

介護サービス等の提供、老人クラブの活動支援、高齢者福祉に関する相談支援
高齢者の外出支援、成年後見制度の利用支援 等

【施策のねらい】

高齢者が住み慣れた地域で、生涯にわたって活躍し、安心して暮らし続けられています。また、支援が必要な場合には、適切なサービスが提供され、家族や地域の支えがあります。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
65歳以上で仕事や余暇の時間に生きがいを持って過ごしている人の割合	%	68.2	61.2	75.0
自立高齢者割合（介護保険の第1号被保険者のうち要介護の認定を受けていない高齢者割合）	%	86.3 (H28)	86.6	87.0
介護サービスが充実していると思う高齢者の割合	%	50.1	47.8	54.1

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 介護予防の推進	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れています。
2 社会参加と生きがいづくりの推進	高齢者が様々なところで社会参加をし、生きがいを持って生活しています。
3 地域包括ケアシステムの充実	高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるように、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に受けられる体制ができています。
4 認知症対策の推進	認知症の人が住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができます。
5 在宅生活支援の充実	自らの状態に応じた生活支援サービスを受けることで、高齢者が安心して生活することができます。
6 介護サービスの充実	必要なときに介護サービスを受け、安心して暮らすことができます。

施策１－４ 障がい者福祉の充実

【主な取組の例】

障がい児者の福祉サービスの提供、障がい福祉に関する相談支援、障がい者の外出支援、意思疎通支援、障がいへの理解促進 等

【施策のねらい】

障がい者が、生活の質や社会参加できる環境が確保された中で、地域と共に、安心して自立した生活ができています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
在宅で生活している障がい者の割合	%	97.7 (H28)	97.7	98.0
障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合	%	3.86 (H28)	3.52	4.00
障がいのある人への理解が深まってきていると思う市民の割合	%	44.6	48.5	55.0

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 自立した生活と雇用・就業に向けた支援の促進	障がい者が生活支援や就労支援等の福祉サービスを受けることで、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができます。
2 地域生活支援の推進	障がい者が地域で安心して暮らすための支援体制が整っています。
3 社会参加活動の推進	障がい者が、地域社会で個性や能力を最大限に発揮し、社会・文化等の諸活動に参加できています。
4 理解促進・権利擁護の推進	障がいへの理解が深まることで、差別や偏見がなくなり、支えあう市民意識が醸成されています。

施策1－5 地域福祉の充実

【主な取組の例】

民生委員・児童委員の活動支援・連携、社会福祉協議会の活動支援・連携、分野を問わない包括的な相談支援 等

【施策のねらい】

市民一人ひとりが、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、自らの地域で互いに支えあうという意識を高め、実践しています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
地域福祉活動で共助（相互扶助）ができていると思う市民の割合	%	34.5	33.6	44.0

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 地域福祉意識の醸成と活動の充実	地域住民の地域福祉に関する意識が高まり、積極的に参加しています。
2 地域福祉の基盤強化	社会福祉協議会や民生委員・児童委員が地域福祉を推進する役割を果たすとともに、地域共生社会の実現に向けた取組が進んでいます。

施策1-6 社会保障制度の適正な運用

【主な取組の例】

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険等制度の運用、生活保護による生活困窮者支援、生活困窮者の自立支援 等

【施策のねらい】

社会保障や福祉サービス等が持続可能なかたちで効果的に提供されています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

この施策は国の制度に基づいて推進していくため、国が行う施策の影響が大きく、市としての成果指標は設定しません。

【基本事業】

基本事業名		基本事業のねらい
1	保険制度の適正な運営	社会保障における保険制度を理解して、適正な負担をしています。
2	国民年金制度の理解	誰もが年金制度を理解し、保険料を納め、年金を受ける資格があります。
3	生活保護と自立生活の支援	生活困窮者等が生活保護法及び生活困窮者自立支援法に基づいた適正な支援を受けることができます。また、自立した生活に移行できています。
4	福祉サービスの適正な運営の確保	福祉サービスが適正に運営されています。

（２）政策グループ２ 「教育・文化・スポーツ」

施策２－１ 教育環境の充実と整備

【主な取組の例】

教育補助員や英語指導助手等の配置による学習支援、学校保健・学校給食の実施、学校施設の維持管理・改修、経済的な困難を抱える児童・生徒への支援 等

【施策のねらい】

子どもたちが、社会の中で自分らしく幸せに生きるために、本物の学力、豊かな心、健やかな体を身につけています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
学校生活を楽しんでいる児童の割合	%	89.9 (H28)	90.1	92.0
学校生活を楽しんでいる生徒の割合	%	89.3 (H28)	90.5	92.0

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 本物の学力の育成	子どもたちが主体的に学び合う活動を通じて、本物の学力を身につけています。
2 豊かな心と健やかな体の育成	様々な体験活動や読書、食育によって豊かな心や健やかな体が育まれています。
3 安心して学べる教育環境づくり	子どもたちが安心・安全で、快適な環境で学んでいます。
4 一人ひとりに寄り添う教育支援体制の充実	子どもたち一人ひとりの教育ニーズに応じた、きめ細かな支援に取り組んでいます。

施策2-2 生涯学習・社会教育の推進

【主な取組の例】

地域交流センターにおける社会教育活動への支援、大学と連携した公開講座の実施、家庭教育支援、地域と学校の連携体制づくり、教育支援ボランティアの活動促進、市立図書館の運営 等

【施策のねらい】

大学等との連携により、地域資源を生かした学びの環境づくりが進み、あらゆる世代の市民が生涯を通して学び、学んだことを生かす活動を通じて家族や地域等と関わりながら、生きがいを持って暮らしています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
生涯学習に取り組んでいる市民の割合	%	23.9	27.3	30.0
学びによって充実した毎日を送っていると思う市民の割合	%	80.5	81.8	85.0
地域において子どもが健全に育成されていると感じている市民の割合	%	40.7	43.6	45.0

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 大学等と連携した学びの充実と人材育成	大学等と連携した様々な生涯学習や社会教育の機会があり、多くの市民が学び活動し、人材育成が図られています。
2 生涯学習施設の整備・充実	生涯学習施設を多くの市民が利用しています。
3 家庭教育の充実	保護者が家庭教育の大切さを認識し、家庭にあった教育をしています。
4 地域と学校の連携・協働	地域社会と学校の連携・協働が図られ、子どもの成長を支援しています。
5 青少年の健全育成	大人たちが一体となって、青少年の健全育成に努めています。
6 読書環境の充実	多くの市民が図書館等を利用し、読書の機会が充実していると実感しています。

施策2-3 文化・芸術・歴史の継承と創造

【主な取組の例】

市民会館やYCAMを始めとした文化施設の運営・活用、市民の文化活動への支援や市内芸術家の育成、文化財の保存整備や活用 等

【施策のねらい】

多くの市民が、地域の文化・芸術・歴史等に触れ、誇りや愛着を持っています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
文化・芸術・歴史に触れる機会（訪れる・鑑賞する・活動する・体験する）が恵まれていると思う市民の割合	%	65.7	65.7	70.0
山口市の文化・芸術・歴史に誇りや愛着を持っている市民の割合	%	65.0	60.7	70.0

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 身近で多彩な文化・芸術活動のための環境づくり	文化・芸術活動に参加しやすい環境があり、市民が活発に活動しています。
2 文化芸術に触れる機会の充実と文化芸術を担う人材育成	子どものころから身近に文化芸術に親しむ機会があり、鑑賞しています。
3 郷土の歴史文化資源の保存・活用・継承	郷土の歴史や文化が知られ、生かされ、未来へ伝えられています。
4 文化・芸術・歴史を生かした本市個性の創造と発信	文化、芸術、歴史等の地域資源をまちづくりに活用し、新たな芸術・文化を創造しています。

施策2-4 スポーツ活動の充実

【主な取組の例】

スポーツ教室・イベントの開催、プロスポーツチーム等と連携した交流創出、スポーツ施設の維持管理・活用、スポーツ推進委員を始めとした人材の育成 等

【施策のねらい】

スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」の視点で、「ひとづくり」や「地域づくり」が進められており、スポーツを通じた豊かな暮らしや、まちの活力が生まれています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
スポーツに触れる（する・みる・ささえる）機会に恵まれていると思う市民の割合	%	72.4	70.8	78.0
週1回以上スポーツを実施している市民の割合	%	32.0	42.8	60.0

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 スポーツ活動の充実	スポーツ活動に参加する機会が増え、より多くの市民がスポーツに親しんでいます。
2 スポーツ施設の利用環境の充実	スポーツ活動に参加しやすい環境が整い、市民が活発に活動しています。
3 スポーツ関係団体・指導者の育成	スポーツ関係団体や指導者により、団体や地域でのスポーツ活動が活発になっています。

施策2-5 国際交流の推進

【主な取組の例】

姉妹・友好都市との交流イベントの実施、民間の国際交流活動への支援 等

【施策のねらい】

様々な分野で国際交流が進展しています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
国際交流が進んでいると思う市民の割合	%	15.9	19.0	30.0

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 国際交流の推進	姉妹・友好都市との交流のほか、様々な国際交流の機会が増えています。

(3) 政策グループ3 「安全安心・環境・都市」

施策3-1 防災対策の充実

【主な取組の例】

防災ガイドブック等による意識啓発、地域主体の防災活動への支援、河川の浚渫・護岸整備、ため池災害の予防、浸水被害対策、高潮対策、防災情報の配信、避難所の体制整備 等

【施策のねらい】

様々な災害に対応するため、ハード・ソフト両面からの防災対策が進み、安心して暮らせるまちづくりが進んでいます。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
災害の面で安全に暮らせていると感じている市民の割合	%	51.9	63.9	70.0

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 防災意識の向上	市民が災害に対して日頃から備えをし、災害時には、自発的に的確に行動できています。
2 地域防災力の向上	災害時に地域住民がともに行動して、適切に対応できる体制が整っています。
3 浸水対策の推進	集中豪雨による浸水被害が軽減されます。
4 海岸高潮対策の充実	台風等による高潮から市民の生命と財産が守られています。
5 防災危機管理体制の充実	災害に対して迅速に対応できる市の設備・体制が整い、市民が安心して避難でき、避難生活を送ることができます。

【参考】

防災のまちづくり

～ハード・ソフト両面の取組で、災害から暮らしを守る～



施策3-2 消防・救急体制の充実

【主な取組の例】

デジタル化等を通じた消防・救急活動の高度化、医師等との連携による救急体制の充実、消防団員の確保や活動環境の整備、火災予防に向けた啓発や人材育成 等

【施策のねらい】

消防・救急体制が充実し、地域との連携で、総合的な防災力が高まっています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
消防・救急体制が整っていると思う市民の割合	%	67.1	67.6	80.0

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 救急体制の充実	高度な救命処置や早い手当を受け、命が助かったり、病気やけがの程度が軽く済んでいます。
2 消防体制の充実	火災や災害時に、より早く消防活動が行われ、被害が最小限に食い止められています。
3 火災予防の推進	市民や事業所は、火災予防を実行し、被害を最小限に抑制します。

施策３－３ 交通安全の推進と防犯体制の充実

【主な取組の例】

交通安全啓発活動、交通安全施設(区画線等)の整備、防犯灯の設置支援、消費者トラブル防止に向けた啓発や相談窓口の設置 等

【施策のねらい】

交通事故や犯罪がなく、市民一人ひとりが安全で安心して暮らしています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
交通事故（人身事故）発生件数	件	695（H28）	286	210
市民の交通マナーは良いと思う市民の割合	%	71.0	72.7	80.0
治安がよく、安心して住めると思う市民の割合	%	93.7	95.5	維持
犯罪認知件数	件	1,015（H28）	490	440

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 交通安全意識の向上	誰もが交通ルールを守り、マナーが向上し、交通違反が抑制されています。
2 道路交通環境の整備	危険箇所が減少し、誰もが安心して道路を利用できます。
3 防犯意識の向上	関係機関等と連携した地域の自主的な防犯活動や、市民一人ひとりの自衛や未然防止の取組により、犯罪の起きにくい地域環境づくりが進んでいます。
4 消費生活に関する啓発と情報の提供	市民が消費者トラブルから身を守ることができており、消費者トラブルにあった場合には相談し、問題を解決しています。

施策3-4 安全な水道水の安定供給

【主な取組の例】
老朽化施設の改築や施設の耐震化 等

【施策のねらい】

市民生活や経済活動を支える安全な水道水が安定供給されています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
水道水を飲用している市民の割合	%	63.7	63.8	維持

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 水道水の安定供給	水道水の供給を担う公営企業の整備計画や財政計画の適正管理により、安定的な事業経営が図られています。

施策3-5 適切な汚水処理による水環境の保全

【主な取組の例】

下水道未普及地域の解消に向けた施設整備、老朽化施設の改築や施設の耐震化、合併処理浄化槽の設置支援 等

【施策のねらい】

適切な汚水処理により、水質が改善され、衛生的な水環境が保全されています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
汚水が衛生的に処理されている人の割合	%	90.9 (H28)	92.8	94.0

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 下水道による適切な汚水処理	下水道での汚水処理を担う公営企業の整備計画や財政計画の適正管理により、持続的な事業経営が図られています。
2 合併処理浄化槽による適切な汚水処理	合併処理浄化槽の普及により、適切な汚水処理が行われています。

施策３－６ 自然環境の保全と衛生的な生活環境の維持

【主な取組の例】

自然環境の保全や地球温暖化防止に向けた啓発活動、公共施設への再生可能エネルギー導入、清掃工場における廃棄物エネルギー(電力)の利活用、資源物リサイクルの推進、生活環境の保全に向けた啓発・指導 等

【施策のねらい】

豊かな自然環境が保全されるとともに、衛生的な生活環境になっています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
山口市の自然環境に満足している市民の割合	%	91.5	92.6	93.0
節電や３Ｒなどを心がけていると思う市民の割合	%	83.5	85.4	90.0
快適な生活環境が整っていると思う市民の割合	%	71.6	77.7	80.0

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 環境保全意識の啓発	市民や事業所が自然環境を大切にする生活や行動をしています。
2 地域脱炭素の推進	地域脱炭素の取組を通じて、地域課題の解決や市民の暮らしの質の向上が図られています。
3 ごみ排出量の抑制	市民や事業所は、なるべくごみを出さない、つくらないようにしています。
4 リサイクルの推進	市民や事業所によりごみの分別が行われ、リサイクルや資源化が進んでいます。
5 ごみの適正処理	ごみが安全に適正かつ効率的に処理されています。
6 生活公害対策の推進	市民や事業所の生活公害に対する意識が高まっており、生活公害が少なくなっています。
7 ペット等の適正飼養の促進	ペット等が適正に飼養、管理されています。

施策3-7 コンパクトで暮らしやすいまちづくり

【主な取組の例】

まちなかウォークブルの推進、公園の管理・改修、中心市街地の魅力等を向上させる基盤整備、市営住宅の適切な管理運営 等

【施策のねらい】

地域の特性により、活力があり、調和が取れた、コンパクトなまちになっています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
調和や秩序がとれたまちになっていると思う市民の割合	%	86.3	91.9	維持

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 適正かつ合理的な土地利用の推進	用途に応じた適正な土地利用が進んでいます。
2 潤いのある緑環境の創出	緑に親しめ、安らぎが感じられる環境になっています。
3 良好な景観の形成	市民の景観意識が高まり、良好な景観が保全、創出されています。
4 中心市街地活性化の推進	中心市街地が利便性の高いまちになり、人が集まり、賑わっています。
5 良好な住環境の構築	快適な住環境が確保され、土地の有効利用がなされています。また、既存の市営住宅の有効活用や集約化が図られ、住宅に困っている市民に住居があります。

施策３－８ 快適な道路交通網の構築

【主な取組の例】

地域内の生活道路の拡幅やバリアフリー化、地域をつなぐ幹線道路の改良整備、国道等の整備促進に向けた取組、道路や橋の適切な維持管理 等

【施策のねらい】

地域を結ぶ道路交通網が整い、適切な維持管理がされ、目的地まで快適に移動することができます。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
道路の整備状況について満足であると思う市民の割合	%	78.7	78.9	83.0
市内での車の移動が円滑であると思う市民の割合	%	73.8	76.7	78.0

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 暮らしを支える道づくり	道路利用者が、生活道路や歩道を安全快適に通行することができます。
2 未来につながる道づくり	道路利用者が、幹線道路を安全快適に移動することができます。
3 道路・橋梁の維持管理	道路、橋が適切に維持、管理されています。

施策３－９ 持続可能な公共交通の構築

【主な取組の例】

幹線バスの確保支援、過疎地域における生活バスの運行、交通結節点の機能向上に向けた整備、コミュニティタクシー運行支援、シェアサイクルの運営 等

【施策のねらい】

市民の生活を支え、交流を促す持続可能な公共交通が整っています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
月1回以上公共交通機関を利用する市民の割合	%	19.7	15.5	25.0
公共交通機関の利便性に満足している市民の割合	%	50.4	53.2	57.5

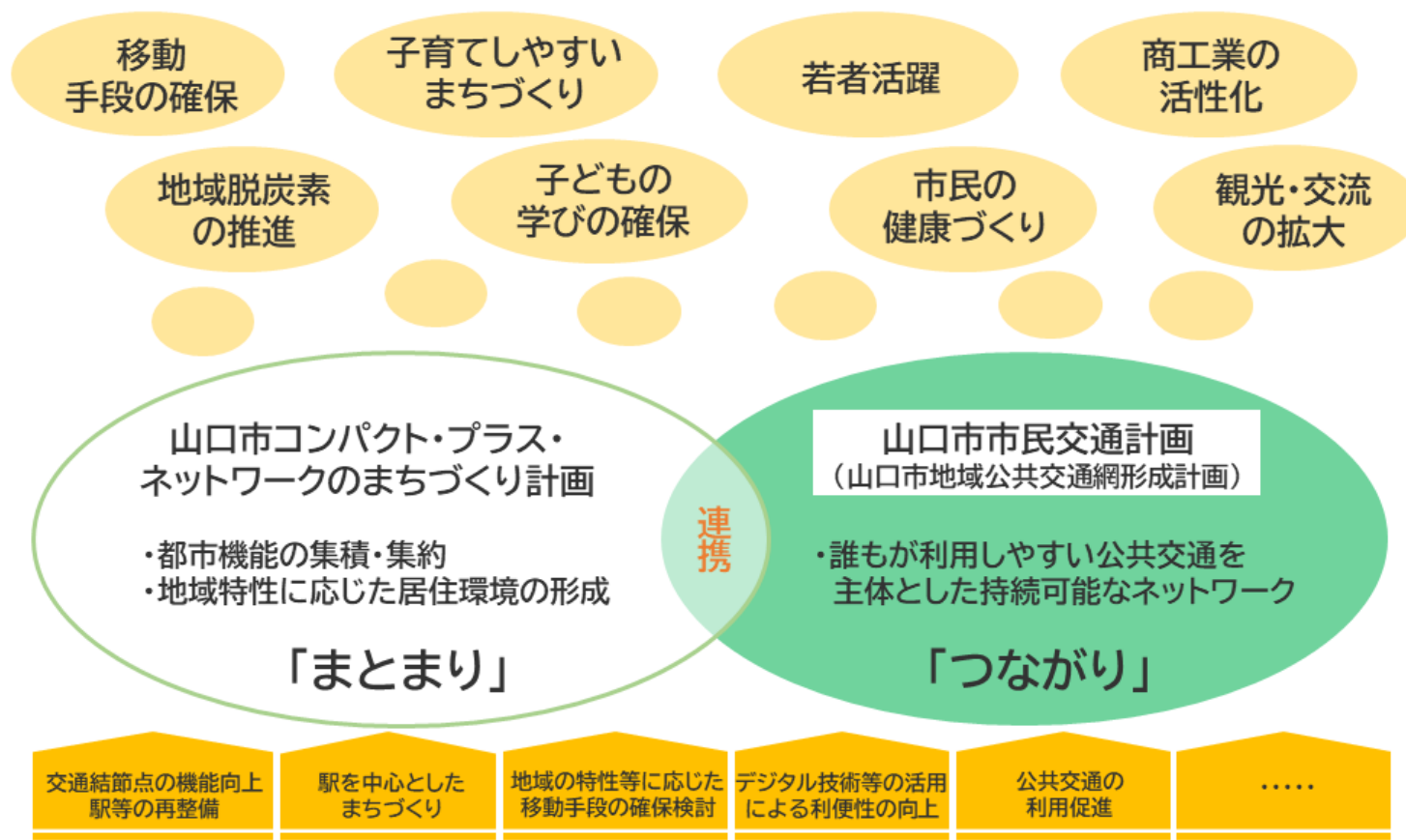
【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 利便性の高い交通ネットワークの再構築	市民、事業者、行政が協働し、地域の特性やニーズにあった効率的で利便性の高い移動手段が、誰にとっても確保されています。

【参考】

持続可能な公共交通のまちづくり

～市民生活を支え、まちの活力を生み出す公共交通ネットワークの再構築～



(4) 政策グループ4 「産業・観光」

施策4-1 豊かな地域資源を生かした観光・交流の充実

【主な取組の例】

地域資源を生かした観光コンテンツづくり、周辺市町等と連携した広域観光の推進、観光案内ボランティア等の育成 等

【施策のねらい】

地域の多彩な観光資源を組み合わせることで、地域間や他分野との交流が進み、新たなひとの流れを創出する観光によるまちづくりが行われています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
観光客数	人	4,711,803 (H28)	3,357,705	6,000,000
宿泊客数	人	938,341 (H28)	523,831	1,000,000
外国人観光客数	人	75,470 (H28)	3,789	167,000

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 観光資源の活用と情報発信	多彩な観光資源、イベント等が広く市内外に知られています。
2 ホスピタリティあふれる観光受入体制の充実	全市をあげたおもてなしに、観光客が満足しています。
3 観光・交流基盤の整備	観光・交流施設の充実や案内表示の整備により、観光・交流のしやすいまちになっています。
4 観光産業の活性化	国内外から宿泊を伴った観光客がたくさん訪れ、地域経済が活性化しています。

施策4-2 商工業・サービス業の振興

【主な取組の例】

企業誘致活動、起業・創業支援、中小企業の経営改善や事業承継支援、地域製品の販路拡大、商店街等への出店支援、伝統工芸産業の後継者育成支援 等

【施策のねらい】

市民の多くが就業する商工業やサービス業等において、起業創業、事業承継、事業拡大、企業誘致や新たな投資が進み、更なる雇用が創出されています。また、都市機能の集積や充実が図られ、賑わいが創出されています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
市内事業所数	所	8,924 (H26年)	8,041	8,000
市内事業所の従業者数	人	86,027 (H26年)	91,246	92,000
市内総生産額（第一次産業を除く） ※山口県市町民経済計算	百万円	665,450 (H26年)	720,075 (R1年)	730,000

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 企業立地の促進	企業が立地、集積し、雇用の場が生まれています。
2 起業・創業の促進	起業を促す環境があり、起業が進んでいます。
3 中小企業の経営基盤の強化	事業所の経営基盤が強化され、経営が安定しています。
4 新事業・新産業の創造	産学官や異業種間の連携による起業や新分野への進出が促進され、付加価値の高い製品が創出されています。
5 ふるさと製品の振興	ふるさと製品の認知度が向上し、事業者の売上げが拡大しています。
6 中心商店街の活性化	山口市中心商店街が魅力を持ち、多くの人で賑わっています。
7 匠のまちの創出	大内文化特定地域内に伝統産業等が集積し、多くの人を訪れています。

施策4-3 農林業の振興

【主な取組の例】

農地集積やほ場整備の促進、農産物のブランド化、耕作放棄地や有害鳥獣への対策、新規就業者への支援、森林経営管理の推進、都市農村交流の拠点となる道の駅等の運営管理 等

【施策のねらい】

中山間地域や南部地域を中心に、地域の特性を生かした農林業の振興が図られ、担い手の育成や経営基盤の確立が進んでいます。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
本市の耕地面積（ほ場整備面積）	ha	4,069.1 (H28)	4209.1	4,484.5
森林施業面積	ha	—	557.91 (R1～R3年度の平均値)	620 (R7～R9年度の平均値)
農畜産物の販売額	百万円	5,394 (H28)	5,248	5,664

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 農林業における経営基盤の強化	農林業を安定して経営できる担い手が増えています。
2 農林業を支える担い手の確保と育成	新規就業者を始め、意欲ある担い手が育成されています。
3 農林業における生産環境の整備・保全	農業用施設や林道、農林業の生産に関わる基盤が整備されています。
4 都市農村交流の推進	農山村エリア等と都市部の交流が進み、市民が資源の大切さを理解しています。

施策4-4 水産業の振興

【主な取組の例】

漁場等の環境整備、水産物のブランド化、新規就業者への支援、
漁港等の維持・管理、学校給食等を通じた魚食普及活動 等

【施策のねらい】

豊かな水産資源を守りながら、海や川の豊かな恵みを生かした水産業の振興が図られています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
一漁業経営体当たり漁業生産金額	万円	152	175	164

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 漁場及び漁港の整備・保全	漁場及び漁港が整備されており、それらを利用して漁業が行われています。
2 漁業経営の安定化	漁業の経営基盤が整い、漁業従事者が安定した経営をしています。
3 海洋資源を生かした地域づくり	都市と漁村の交流が進み、市民が海洋資源、魚食等の大切さを理解しています。

施策4-5 就労環境の充実

【主な取組の例】

中学・高校生を対象とした地元企業紹介や職業体験等の実施、UJIターン者の就業支援、中小企業の人材確保支援、多様な人材の就業促進や働き方改革に向けたセミナー 等

【施策のねらい】

若者、女性、障がい者等が、能力と希望に応じた就労を実現し、市内事業者の人材確保が促進されています。また、働き方の改革等により、働きやすい職場づくりが進んでいます。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
働きやすく、生活とのバランスがとれたまちだと思う市民の割合	%	44.5	48.2	55.0
ハローワーク山口管内における有効求人倍率	倍	1.31 (H28)	1.33	維持
市内大学生等の県内企業就職内定率	%	38.5 (H28)	38.4	向上

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 勤労者福祉の充実	就業者が安心して働くことができる環境があります。
2 就業の促進と職場環境の向上	多様な人材の就業のチャンスが広がるとともに、働きやすい職場環境が整っています。

(5) 政策グループ5 「協働・行政」

施策5-1 安心して暮らせる日常生活圏の形成

【主な取組の例】

地域拠点となる地域交流センターの運用や必要に応じた整備、地域づくり協議会を始めとした地域の担い手の育成・支援、移住・定住の促進に向けた定住環境の確保や情報発信 等

【施策のねらい】

地域の課題が地域住民の間で共有され、地域活動や市民活動等、地域住民の主体的な活動が活発に行われ、また、安心して暮らせる日常生活圏が形成されており、地域での豊かな暮らしが確保されています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
日常生活において、必要なサービスや移動手段に不便していないと思う市民の割合	%	58.2	60.5	67.0
地域活動や市民活動に、年1回以上参加している市民の割合	%	54.5	42.8	65.0
住んでいる地域での良さや課題が地域の中で共有（認識）されていると思う割合	%	42.8	42.1	50.0

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 地域活動や市民活動を支える環境づくり	地域コミュニティが安定して継続され、日常的課題や社会的課題の解決に向け、市民が主体的で公益性のある活動がしやすい環境が整っています。
2 農山村地域づくりの推進	農山村エリアにおいて、地域課題の解決や地域活力の向上に向けた取組が進んでいます。
3 移住・定住の促進	移住希望者が移住しやすい受入体制や、定住者が引き続き住み続けられる生活環境が整っています。

施策5-2 市民参画によるまちづくり

【施策のねらい】

【主な取組の例】

市報やウェブサイト、SNS等の各種媒体を通じた市政情報の発信、
市民相談室や移動市長室等による広聴活動 等

まちづくりに対する市民の参加意欲を高める市政運営や仕組みづくりが進んでいます。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
まちづくりや市民参画の活動に参加している市民の割合	%	22.7	17.6	30.0
市政に市民の声が反映されていると思う市民の割合	%	29.5	43.4	44.0

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 市民との情報共有化の推進	行政情報が的確かつ十分に市民に伝わり、情報を共有しています。
2 市民の声が届く広聴の推進	市民が行政に意見を伝える場が十分にあります。

施策5-3 人権を尊重し、あらゆる人が自分らしく活躍できる共生社会※の推進

※ここでは、性別や年齢、国籍等に関わらず、あらゆる人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした生活を送ることができる社会を指します。

【主な取組の例】

人権啓発・学習講座の開催、男女共同参画の推進に向けた取組、多文化共生の環境づくり 等

【施策のねらい】

一人ひとりの人権が大切にされるとともに、職場・家庭・地域における男女共同参画が一層進み、地域社会の創造性が高まり、働き方等も多様化しています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
男女共同参画が実現されていると思う市民の割合	%	50.3	52.8	70.0
人権が尊重されているまちであると思う市民の割合	%	67.8	72.6	78.0
多様な人材が地域や職場等で分け隔てなく受け入れられていると思う市民の割合	%	—	53.4	56.0

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 人権意識の向上	市民一人ひとりがしっかりと人権尊重の意識を持ち、性別や年齢、国籍等に関わらず、あらゆる人々が、共に安心して暮らしています。
2 人権擁護の啓発・推進	市民の人権に関する悩みや不安が軽減しています。
3 男女共同参画の推進	男女共同参画意識が定着し、男女が社会のあらゆる分野で平等に参画しています。
4 多文化共生の推進	全ての人々が、地域の構成員として支え合い、国際理解など、互いの文化や価値観を尊重し、自らの能力を十分に生かしながら安心して豊かな暮らしを送っています。

施策5-4 計画的、効果的な行政経営と更なる市民サービスの向上

【主な取組の例】

P D C Aサイクルによる行政経営の推進、デジタル行政の環境整備、予算の編成・執行管理、市有財産の管理、市職員の人材確保・育成や定員管理 等

【施策のねらい】

行政資源の的確な配分・活用のもとで、行政経営が計画的かつ健全に行われ、市民サービスが向上しています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
「市役所は相談しやすい」と感じている市民の割合	%	—	●● (R4)	●●
公共施設が利用しやすいと思う市民の割合	%	56.9	61.7	63.0

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 効果的な行政経営システムの確立	客観的な指標等によって成果が測られ、成果に基づき効果的な経営判断が行われています。また、デジタル技術の活用により、事務事業が効率的・効果的に推進されています。
2 健全な財政運営の推進	将来にわたる健全な財政運営が行われています。
3 効果的な組織体制の充実	必要な職員人材が確保され、組織のパフォーマンス（能力発揮、効率性、迅速性）が高まる組織運営が図られるとともに、職員一人ひとりが働きやすい職場環境が整っています。また、市民が相談しやすい組織体制や窓口体制が整っています。

施策5-5 公正、確実な事務の執行

【主な取組の例】
各種行政事務の適正な執行 等

【施策のねらい】

市民の信頼に応えた市民サービスが公平、確実に提供され、市民満足度が向上しています。

【数値による施策の目指す方向性】 施策の成果指標

成果指標名	単位	基準値 H29(2017)年	中間実績値 R3(2021)年	最終目標値 R9(2027)年
行政サービスの事務手続きは、正確でスムーズだと思える市民の割合	%	78.0	78.7	85.0
公平・確実な事務が処理されず、市民に迷惑をかけた件数	件	7 (H28)	8	0

【基本事業】

基本事業名	基本事業のねらい
1 契約・監理事務	公共工事等の公正な入札と監理が行われています。
2 課税・徴収事務	適正な賦課が行われ、市税が納期内に納付されています。
3 会計処理事務	正確で迅速な会計処理が行われています。
4 議会事務	的確に議会事務が行われ、市民に議会の情報が正確に伝わっています。
5 選挙事務	正確で公正な選挙事務が行われています。
6 監査事務	適正な監査事務が行われています。
7 個人情報の管理と保護、発行事務	個人情報が適正に管理・保護され、正確に発行されています。
8 文書管理事務	行政文書が正確に受理・整理され、保存・管理されています。
9 情報公開事務	情報の公開がスムーズに行われています。

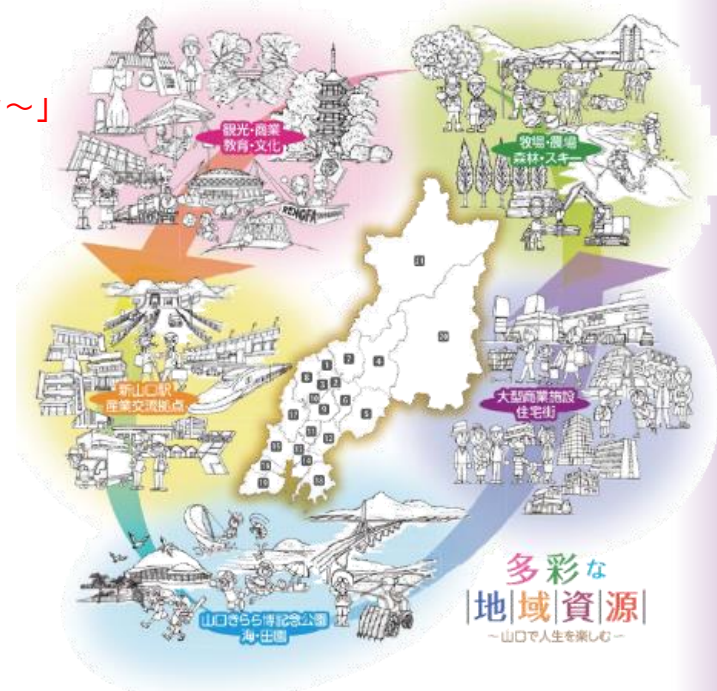
5 地域づくりの方向性

広大な市域を有する本市は、多様な特性を有する地域によって構成されています。また、自治会を中心として様々な団体が連携して、地域づくりに取り組む主体を「地域づくり協議会」として位置づけており、現在、市内21地域の全てに地域づくり協議会が組織されています。さらに、21地域において、目指す将来地域像やそのための取組内容等、自主的で、主体的な地域づくりの活動の指針となる「地域づくり計画」が策定されています。

総合計画における本市の地域づくりの方向性については、地域の実情を踏まえ、地域特性を生かした、個性ある21の地域連合、個性あるエリアの形成を目指すこととし、各地域の「地域づくり計画」を総合計画における地域づくりの方向性として位置付けます。

【各地域のキャッチフレーズ】

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| 1 大殿地域 | 「心豊かに暮らし続けることができるまちづくり」 |
| 2 白石地域 | 「みんなでつくる住みよいまち・白石」 |
| 3 湯田地域 | 「住み良さを 未来へ繋ぐ 湯田のまち」 |
| 4 仁保地域 | 「広げよう いいとこ仁保 未来へつなげ!!～仁保に胸キュン～」 |
| 5 小鯖地域 | 「自然豊かで 安心して暮らせる小鯖」 |
| 6 大内地域 | 「元気! 笑顔! とともに支え合う大内」 |
| 7 宮野地域 | 「みんなに、やさしい、のびゆくまちづくり」 |
| 8 吉敷地域 | 「みんなで支え合う 笑顔あふれるふれあいのまち 吉敷」 |
| 9 平川地域 | 「平川の未来にかける“にじ”の橋」 |
| 10 大歳地域 | 「みんなでつくろう、明るく住みよいおとしを」 |
| 11 陶地域 | 「美しい心ふれ合う陶」 |
| 12 鑄銭司地域 | 「みんなでつくろう 明るい鑄銭司」 |
| 13 名田島地域 | 「伝えよう次世代へ、より良い名田島(ふるさと)を」 |
| 14 秋穂二島地域 | 「HOT 愛を二島」 |
| 15 嘉川地域 | 「住みたいね。嘉川 ひとよし・ものよし・ところよし」 |
| 16 佐山地域 | 「わがまち佐山の暮らしを良くするために」 |
| 17 小郡地域 | 「『出会い』『つながり』共に支え合うまちづくり」 |
| 18 秋穂地域 | 「青い海 愛する秋穂 海老の町」 |
| 19 阿知須地域 | 「心豊かな元気で住みよい阿知須づくり」 |
| 20 徳地地域 | 「いつまでも暮らしたいまち とくち～人・絆・支え合いのまちづくり～」 |
| 21 阿東地域 | 「全ての世代がふるさとへの誇りを持ち、みんなでつくる阿東地域」 |



6 財政運営の考え方

(1) 今後の財政運営上の課題

後期基本計画が掲げる「ずっと元気な山口」の実現に向けてしっかりと取り組むとともに、コロナ禍等の影響を踏まえ、必要に応じて社会経済活動の維持・回復に向けた取組を進める必要があります。

人口減少や少子高齢化、合併支援措置の終了の影響等を踏まえ、財源の確保には一層の工夫が必要になるとともに、地方財政に大きな影響がある国の地方財政計画の動向に注視していく必要があります。

(2) 財政運営方針

これまでの取組による健全な財政運営を維持しながら、次の3つの方針に基づき、「必要な施策や事業の着実な推進」と「健全な財政運営の維持」の両立を図ります。

(ア) 本市の持続的な発展をもたらす分野への重点的な財源配分

- 全ての地域に安心して住み続けられる、農山村と都市部が共存共栄するまちづくりを実現するために必要な社会基盤整備に重点投資。
- 社会基盤整備の上での未来に向けたチャレンジや、デジタル化や地域脱炭素を通じた地域課題の解決や地域経済の活性化など、後期基本計画に掲げる重点プロジェクトをしっかりと展開。

(イ) 経営資源の効果的、効率的な利活用の推進

- 多様化する行政ニーズへの対応に向けた事業の選択と集中を進めるとともに、行政サービスと財政支出のバランスの最適化を図るなど、限られた財源を最も有効に活用。
- 未利用財産の新たな目的での活用や売却を進めるとともに、公共施設総合管理計画に基づく効果的なマネジメントを図るなど、経営資源の効果的、効率的な利活用を推進。

(ウ) 健全かつ安定した財政運営を持続する財政基盤の確立

- 市内経済の活性化による税收の確保や、ふるさと納税への積極的な取組等を通じて自主財源を確保。
- 国、県からの補助金等を積極的に活用するとともに、市債を活用する場合には交付税措置のある有利な市債を活用することにより、実質的な負担を軽減。
- 社会経済情勢の急変や、大規模災害の発生などの他、後期基本計画を着実に推進するための政策課題に柔軟に対応できるよう、財政調整基金や特定目的基金を有効活用するとともに残高を確保。

(3) 財政目標

経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、基金残高に目標を設定し、実現に努めます。

(4) 中期財政計画及び財政見通し

中期財政計画を令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間について、歳入歳出の項目ごとに現況や過去の実績等を基礎とし、財政運営方針に基づく取組を反映して普通会計で策定しています。

	R5	R6	R7	R8	R9
地方税					
地方交付税					
うち普通交付税					
国庫支出金					
県支出金					
地方債	令和5年度当初予算編成と併せて策定				
うち臨時財政対策債					
その他					
歳入合計					
					R9
人件費					
うち退職手当					
扶助費					
公債費					
繰出金					
普通建設事業費					
その他					
歳出合計					
財政収支					
基金繰入金					
基金残高（各年度末見込）					

7 山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略（計画期間：令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）を踏まえ、本市では、地方創生の取組を後期基本計画と一体的に取り組んでいくこととし、「第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、後期基本計画の6つの重点プロジェクトを再構築するかたちで「山口市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を位置付けます。

地域 ビジョン	推進の方向性と 3つの施策の方向性	5つの基本目標と具体的な施策	アクション プラン
豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 これが私のふるさとだ	「ずっと元気な山口」の実現 誰もが活躍し まちもひとともに未来も 元気な山口に	1 誰もが安心して働くことのできる「しごと」をつくる (1) 若者活躍と雇用創出の環境づくり ○若者活躍のまちづくり（若者の遊び場の充実に向けた取組推進、大学等と連携した学生のまちづくりへの参画促進 など） ○多様な雇用の場の創出 ・農林水産業の経営基盤の強化と担い手支援（スマート農林水産業の取組推進、新規就業者の支援、道の駅等の機能強化 など） ・商工業・サービス業の活性化（起業創業・事業承継への支援、中小企業の経営安定化や成長支援、企業誘致の推進 など） ○働きやすい職場環境づくりと未来を担う人材育成（多様な働き方への対応や人材確保への支援、女性活躍推進、産業人材の育成 など） 2 山口の魅力に磨きをかけ、新たな「ひと」の流れをつくる (1) 元気な県都づくり ○文化・観光・スポーツ資源を活用した交流創出 ・文化の薫る「創造都市づくり」（文化芸術や歴史文化資源を活用した交流創出、歴史文化資源の保存・活用の推進 など） ・おいでませ山口観光地域づくり（DCCの誘致促進、インバウンド観光誘客に向けた受入れ環境づくりの推進、MICE誘致の推進 など） ・スポーツ地域資源を活用した地域活性化（レノファ山口FC等との積極的な連携による交流・賑わいの創出 など） ・シティセールスの推進（子育て世代や若者をターゲットとした情報発信の展開 など） (2) 21地域づくりと農山村活性化 ○農山村エリアの地域活性化 ・移住・定住促進の強化（関係人口の創出・拡大に向けた取組推進、移住・定住に関する情報発信や草率体制の充実 など） ・農山村エリアの地域活性化（外部人材の活用、農山村エリアにおける起業創業・事業拡大への支援 など） 3 結婚・出産・子育ての希望に応える環境整備 (1) 子ども・子育て全力応援のまちづくり ○子育てなら山口（全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへの一体的な相談・支援機能の充実、子育て世代のニーズに沿った子育て支援情報発信の仕組みづくり、経済的支援が必要な子育て家庭の経済的負担の軽減の検討、保育所における地域別・年齢別の待機児童の解消、待機児童が発生している中規模校・大規模校の放課後児童クラブの整備推進 など） ○教育なら山口（大学等との連携による学校教育の充実、児童生徒1人1台のタブレット端末等を活用した学びの充実、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の推進 など） 4 地域の特性に応じた持続可能な都市圏・生活圏の形成 (1) 元気な県都づくり ○広域県央中核都市づくり ・山口都市核づくり（中心市街地の活性化、歴史文化と調和したまちなみの維持や再生整備への支援、湯田温泉の活性化・再生整備の推進、新駅の検討などアクセス機能の強化 など） ・小郡都市核づくり・広域ネットワークの強化（新山口駅周辺の土地の高度利用の促進、国道や県道等の幹線道路等の整備促進 など） ・都市核周辺エリアにおける新たな都市機能導入や居住環境等の向上（農農業試験場等跡地や山口県立大学南キャンパス跡地の利活用の検討・推進 など） (2) 21地域づくりと農山村活性化 ○個性と安心の21地域づくり（地域づくりの担い手確保や人材育成への支援、地域の生活を支える拠点づくり、地域の特性に応じた公共交通ネットワークの再構築 など） (3) 人生100年時代の元気活躍のまちづくり ○健康都市づくりの推進（市民の主体的な健康づくりの推進、地域医療体制の充実 など） ○地域共生社会の実現（地域交流センターを中心とした関係機関との連携による包括的な支援体制の充実・強化、高齢者の外出機会の創出や社会参加の促進、障がいによる理由とする差別の解消の推進に向けた施策策定や合理的配慮の推進 など） ○学びが充実し、生涯にわたって活躍できるまちづくり（大学、企業等との連携によるリカレント教育を始めとした生涯学習・社会教育の充実、コミュニティ・スクール、地域教育ネット等の一体的な推進による地域人材の活躍の場づくり など） 5 便利で豊かな創造社会の構築 (1) 持続可能な未来都市づくり ○未来を担う人材育成（多様な主体との連携強化のもとでのあらゆる施策分野における人材育成の取組推進や未来に向けた新たなチャレンジへの支援、地域共創プラットフォームを活用した産学官金連携の取組推進 など） ○便利で快適な暮らしに向けたデジタル技術の活用推進（データ連携基盤の構築・活用、あらゆる分野におけるDXの対応促進推進 など） ○暮らしの質の向上と地域経済活性化に向けた地域脱炭素の推進（中心市街地におけるモデル的な事業推進 など） ○公共施設・公有地の活用による地域活性化（未利用公共施設・公有地の積極的な利活用の検討 など）	総合戦略アクションプラン（第二次山口市総合計画実行計画（毎年予算編成にあわせて見直しを実施））

【参考】ふるさと指標の達成に向けた後期基本計画の重点プロジェクトとSDGsの関連表

重点プロジェクト		SDGs 17のゴール 具体的な施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
			1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
重点PJ1	子ども・子育て 全力応援のまちづくり	1 子育てなら山口	●		●	●	●			●		●	●	●	●			●	●
		2 教育なら山口	●		●	●	●	●		●		●	●	●	●			●	●
重点PJ2	若者活躍と雇用創出の 環境づくり	1 若者活躍のまちづくり				●				●			●						●
		2 多様な雇用の場の創出	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
		3 働きやすい職場環境づくりと 未来を担う人材育成	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●				
重点PJ3	人生100年時代の 元気活躍のまちづくり	1 健康都市づくりの推進	●		●		●	●					●						
		2 元気活躍を支える 地域福祉の推進	●		●	●	●						●						
		3 学びが充実し、生涯に わたって活躍できる まちづくり	●			●	●					●	●						●
重点PJ4	21地域づくりと 農山村活性化	1 個性と安心の21地域づくり	●	●	●					●			●						
		2 農山村エリアの地域活性化	●	●	●								●						
重点PJ5	元気な県都づくり	1 広域県中央核都市づくり	●	●	●			●	●	●	●		●						
		2 文化・観光・スポーツ資源を 活用した交流創出				●				●			●	●					
重点PJ6	持続可能な 未来都市づくり	1 未来を担う人材育成（HX） ～「学都山口」の まちづくり連携～	●	●	●	●	●			●	●	●	●						●
		2 便利で快適な暮らしに向けた デジタル技術の活用推進 （DX）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		3 暮らしの質の向上と 地域経済活性化に向けた 地域脱炭素の推進（GX）			●				●		●		●	●	●	●	●		●